

第四篇 產業經濟



畜產品評會

第一章 産業の動向

第一節 戦後のうつりかわり…………… 八七

第二節 農林業の概況…………… 八八

第二章 農業

第一節 作物別動向と主な施策…………… 九一

第二節 農業施策…………… 九八

第三節 農業委員会…………… 一〇〇

第四節 農業生産条件整理事業…………… 一〇四

第五節 農業共済事業…………… 一三五

第六節 農業協同組合…………… 一三六

第七節 農林漁業制度資金…………… 一四九

第八節 畜産…………… 一四九

第九節 水産…………… 一五二

第三章 林業

第一節 林業の概要…………… 一五五

第二節 森林組合…………… 一五七

第三節 組合の事業…………… 一六〇

第四節 村と共同の事業…………… 一六二

第四章 商工業

第一節 商工業の概要…………… 一七六

第二節 商工会…………… 一七八

第一章 産業の動向

第一節 戦後のうつりかわり

農業は国民経済安定の基本であり、この山村も農林業を中心としている。昭和二〇年の敗戦以来、この村の農業は国の政策に沿ってどの様な施策をとり、またどの様に変ったであろうか。露命をつなぐため山村の伐採跡地と言わず、雑木跡も草地も可能な所はすべて開墾して、いも類・陸稲・とうもろこし・その他の雑穀を作った時代から現在のような豊富な時代へ移っていった過程について、今一度振り返りかえって見ることにしたい。

戦後日本の農業は農地改革から農業改革へ、統制経済から自由化へ、農村人口の膨脹時代から過疎時代へ、食糧生産中心農業から選択的拡大へ、零細農業から規模拡大へ、土地生産性追求時代から労働生産性追求時代へ、国内農業から国際競争の中の農業へ、いも類雑穀の強制供出から統制の撤廃へ、労働力中心から機械化時代へ、澱粉食中心か

ら畜産物へ、物の欠乏時代から余剰時代へ、多角的経営から主産地形成へ、そして増産時代から米の減産のための生産調整時代へと、まことに変ればかわるものである。

こうした一連の流れの中でとられた政策の主なものを見ると、先づ昭和二一年自作農創設特別措置法が制定されて、昭和一三年制定の農地調整法は大巾に改正されており、前者の目的は耕作者の地位の安定と農業生産の増強にあって、こゝに所有権にかわる耕作権優先の制度が生れたわけである。その後、食糧事情の好転によって農地改革から農業改革へ進むため、農地調整法と自作農創設特別措置法を一本化して昭和二七年農地法が生れ、農業規模の拡大と機械化近代化へと方向を転換する事になり、そのため土地改良法も改正されるに至った。

二七年頃から日本経済は、戦前の水準に回復して新しい発展段階にはいったが、高度経済成長政策の中にあつて農業者の所得は伸びなやみ、都市勤労者と農業従事者の所得は年と共にひらいていった。三〇年から三三年の間に消費水準は都市では一七％上昇したが、農村では八％に止まっ

た。その後さらに三五年、池田内閣による所得倍増計画の推進によって都市と農村の所得はいっそう大きな格差を生ずるに至った。

政府はこうした格差是正の一環として三六年に低開発地域工業開発促進法、翌三七年五月新産業都市建設促進法を制定し、いっぽう農業に対しては国際競争に対応し得る近代的農業に脱皮するため農業基本法を制定した。その内容は大別して、構造政策・生産政策・価格政策・流通政策によって組立てられ、推進の方法としては地域の実情に即した農業政策を展開しようとするものであった。

その間、新農山漁村振興対策事業・農業構造改善事業・林業構造改善事業・土地改良事業・辺地対策事業・過疎対策事業のほか、議員立法としては積雪寒冷地帯農業振興臨時措置法・特殊土壌地帯農業振興臨時措置法・急傾斜地帯農業振興臨時措置法・海岸砂地帯農業振興臨時措置法等を制定して、地域の実情に応じて振興策が樹立された。本村のような山村地域では政府の意図する経営の拡大と機械化による生産性の向上の施策には限度があるので、可能と目される土地改良について鋭意努力したのであった。

その後、四五年に累積する食糧管理特別会計に堪えかねた点もあって、米の生産調整と言う名をもって減産政策がとられ、いっぽう国の一世帯一住宅を用途とした住宅政策と、一部投資家の投機等によって地価は急上昇し、この頃から農地は多く農業者の手を離れるに至った。

また郡市に集中した人口は経済的余裕をもち、日曜祭日等は自家用車を駆使して、清浄な空気と自然を求めて山野に行楽を楽しむ者が多くなり、これらを受け入れる為の自然開発とレジャー産業が台頭する事になった。

そうした一連の社会の変動に対して、この村は合併以来どのような施策を講じたであろうか。一翼を担う農業協同組合・森林組合・農業共済組合・商工会・面河川漁業協同組合など村内の公共的団体と、村の機関である農業委員会などの様に活動したか。本村の産業の中心である農林業について、以下項をおって記述してみたい。

第二節 農林業の概況

一、土地利用の状況

別表に見るように本村の耕地は水田二三七畝、畑二七一

第1章 産業の動向

年度別経営状況調

区分	年度	32年	35年	40年	45年
水田		231反	221反	232反	237反
畑		1,581	495	352	271
計		1,812	716	584	503
農家戸数		1,697戸	1,215戸	1,066戸	964戸
一戸当耕地面積		10.8反	5.9反	5.5反	5.3反
耕うん機		0台	0台	52台	463台
牽引型耕うん機		0	4	124	
動力噴霧機		0	1		32
動力撒粉機		—	—	9	249
農用トラック		—	1	10	31
田植機		—	—	—	1
刈取機		—	—	—	10
米乾燥機		—	—	—	19

(注) 32年は「愛媛統計年鑑」35年以降は「世界農業センサス」より農業統計は農家申告によるので実数はこれより多いのが通例である。32年の畑反別の多いのは、みつまた、とうもろこしの山畑を含むものと思われる。

診、一戸当り経営耕地面積は五〇㍉強の零細農であつて、他は宅地・道路・河川・荒蕪地を除いて、すべて山林である。

昭和三年頃は主食としてのとうもろこし、現金収入源

としてのみつまたの栽培等によつて畑面積が大きかつたが、主食が雑穀から米にかわり、みつまたは植林におされて、山畑の耕作は逐次減少するに至つた。旧村別の経営体形は仕七川村と黒藤川村はおおむね畑作経営であり、弘形村と黒藤川村の沢渡部落は水田経営である。

本村の八五%を占める山林については、森林組合の項で述べるように私有林が比較的多いけれども、この私有の中には村外地主の所有にかかるものが約四〇%に当り、さらにこの傾向が強まりつゝある事は憂慮すべき現象である。面積において、立地条件において本村経済の根源は山林にあると思われ、また山林の生産性の向上は林道網の整備、第二には伐採造材の機械化、第三には流通機構の改善にあるので、日毎に上昇する労務賃金対策のためにも林齢二〇年前後を大半とする現況からも、重点施策としてこのことを推進すべきである。

耕種農業においては、台風に襲われやすい地域であることから、自然に左右されることの少ない作物を選定すべきである。また農家である限り自給自足の態勢作りは必須要件と考えられるので、将来の世界の食糧危機に備えて、特

に水田を潰廃すべきでないと思われる。

現在、森林組合が主体となり、或は村が事業主体となつて、公共林道、一般林道、林構林道など国の施策と相まつて林道網開設整備に重点を指向しているし、農業においても労働力不足と生産コストの引下げのため農道が各所に開設されているが、今後さらに格段の尽力が望まれる。

二、人口の動態

終戦を契機に、産業界は軍需産業から平和産業に移行し、数年を出でずして回復調から発展へと転じた。いっぽう戦後の食糧難によって農村人口は膨脹し、自作農創設特別措置法の精神とはうらはらに農業経営は零細化し、都市勤労者所得を上廻っていた農業所得は昭和二八年において逆転し、その後益々所得格差を大きくしていった。山村人口の減少の著しい中で、昭和三〇年に三二八六人の農業人口は、一五年後においては一六三五人と半減している。

三、産業経済費

本村の主な産業は農林業であることはさきにも述べた

産業別就業人口

年	別	30年	35年	40年	45年
総	数	5,039人	4,314人	3,483人	2,809人
第一次産業	計	3,954	3,244	2,053	2,793
	農林業	3,286	2,961	1,870	1,635
	漁業	668	243	183	157
第二次産業	計	460	376	934	448
	建設業	28	70	36	2
	製造業	287	210	742	306
第三次産業	計	625	694	591	568
	卸売業	255	283	210	177
	金融、保険、運輸、通信	111	125	108	100
	サービス業務	209	227	213	229
	公	50	58	60	62

国勢調査による

が、特に農業は戦後の食糧難のため量産に主力を注いだ。その後、食糧事情の好転に伴って他の産業に見合う所得を得るための労働生産性の追求が必要となった。その事は農業経営の基盤整備と、国内需要の動向に対応する作目の

選定、および生産技術の向上にあった。これが村の予算にどの様に織り込まれたであらうか。ちなみに昭和三〇年度の決算では、その中に占める産業経費は六%、すなわち二四〇万四〇〇〇円であったが、四六年度の決算では八、三九九万円に上昇し、その比率は実に決算総額に対し二四・八一%を占めるに至った。これは日本経済の成長度に見合う農業所得の向上をねらって、経営の近代化を推進する為にとられた農林道の重点開発によるものである。この主な財源は、国・県の補助金と辺地債および過疎債に依存した事は言うまでもない。

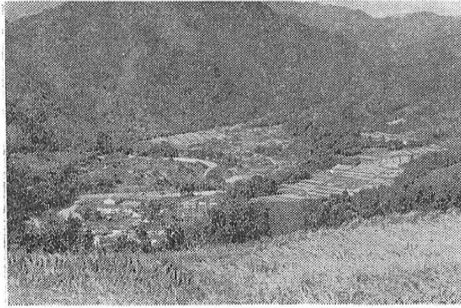
第二章 農 業

第一節 作目別動向と主な施策

一、米

昭和一七年一月に、「国民の食糧確保と国民経済の安定を図るため、米の需給調整と配給の統制を行なう」という目的で食糧管理法が制定せられ、農家は強制的に供米の割当を強いられ、いっぽう消費者には配給制度が実施された。食糧管理法は食糧の確保が本来の目的であったが、時代の移りかわりとともに現在では農業生産者の保護のための法律として存続している。

この間、米価は二四年八月発足の米価審議会（消費者代表、農協団体代表及び学識経験者代表等三三名で構成）の答申もあって二五年は農業バリエイ指数によって米価を決定し、三五年に生産者所得補償方式による米価に改められ、年と共に上昇し、三一年玄米六〇^キ当り三、八〇八円



東古味開田

であったものが、四八年には一〇、三三六円となった。

昭和三〇年、美川村初代村長土居通栄による農業政策大綱の中に、東古味の開田・日野浦のかんがい用水路の改修・沢渡部落への道路開設がかかげられたが、安定した収穫は水稲であって、黒藤川・仕七川方面の畑作地帯や、食糧自給のともなわぬ農家は経済的に不安定を免れなかった。これらを解消することは、たとえ国内食糧事情は好転したとしても当村にとっては重要な課題であるとして二代

新谷優村長の発足二年目の昭和三五年に至って、先ず長瀬の字ダバに約三町歩の開田を実施し、翌三六年東古味一円と二筥一円に、合せて四〇町歩の開田を計画した。

当時既に食糧増産時代も過ぎ、農業政策の転換期であったため国の援助もなく、ただ灌漑施設に

国の補助金が流れるだけであったが、農業近代化と農地集団化を抛りどころとして、区画整理の名のもとに国の低利融資事業として工事を施行したものであった。今にして思えば久万土地改良課の指導と、地元土地改良区の協力が事業推進の大きな力となっていたことに敬意を表する次第である。

然しながら、結果は長瀬に約三町歩、東古味に九町歩余、二筥約一三町歩の開田に止まったに過ぎず、二筥土地改良区に内紛等もあって、現在ではその多くが休耕状態にあることは遺憾の極みである。この間において、非常な努力を払った久万土地改良課愛媛県技師宮内忠勝、および地元土

年次別政府統制米価

年度別	政府買入 60キログラム	三等品 当	玄米 価格
昭和31年			3,808円
32年			4,002
33年			4,010
34年			4,040
35年			4,060
36年			4,330
37年			4,763
38年			5,231
39年			5,973
40年			7,040
41年			7,330
42年			7,696
43年			8,194
44年			8,196
45年			8,259
46年			8,590
47年			8,990
48年			10,336

地改良区の相原幸吉・団上貢・竹崎嘉愛らの各理事長に、改めて深く感謝を捧げたい。

いま年次別政府統制米価を表示すると前ページのとおりである。

数字を並べただけでは、何の抵抗も苦勞もなかったようであるが、米価が国民経済に及ぼす所は大きい。公共性の強いものだけに、国としては賃金物価の悪循環を断ち切りたいであろうし、消費者は消費者の立場から価格のすえ置きを願うし、いっぽう農業者団体は再生産に見合うように引上げを要求して毎年農民代表を東京に送り込み、涙ぐましい戦いが繰り返されて来た。おそらく今後も当分はこのような要求が繰り返されるであろう。

一、葉たばこ

これまでの畑作を概観すると夏はとうきび、冬は麦、その外に甘藷・馬鈴薯・陸稻・大豆・小豆・そば・こきび等が散見され、換金作物はみつまた・楮・のり(黄蜀葵)位のものであった。

それが昭和二六年頃から現金収入源を求めて、畑作経営



葉たばこ収納

は大きく転換せざるを得ない状態となった。葉たばこがこの地方に入ったのは、ちょうど二六年頃である。その後、三〇年の合併から美川村振興計画を基礎に奨励し、さらに三六年の自立農家育成協議会等の意見も入れて本村の基幹

たばこ耕作実績

年度	人員	面積	量目	総代金	K当り	10 a 当り	
						量目	代金
30	110	1,410 a	28,950 K	8,521,375 円	294 円	205 K	60,431 円
35	83	1,343	28,025	8,932,935	319	208	66,525
40	119	4,692	101,853	40,006,395	393	217	85,265
45	98	4,592	86,045	55,157,485	641	187	120,119
48	58	3,325	87,189	72,500,485	832	262	218,073

作目に選定して、五〇鈔を目標に奨励に努めた。合併当時は一四・一鈔に過ぎない耕作面積であったが、昭和四六年には四六鈔に拡大した。その後、農村人口の老齢化と、発展を続ける他産業への流出もあって、以来年々減少をつづけているが、安定した現金収入源として再び見直されるであらうことを期待したい。

三、養 蚕

かつては養蚕王国を誇った当地方も、昭和一五年仕出の西岡初太郎を最後に、全くその影をひそめて食糧増産に没頭した。やがて終戦を迎へ、順次日本経済は発展段階に入ったのであるが、その間、衣生活においてもつぎはぎだらけのもんべから真新しいもんべにかわり、上流社会では化繊では味わうことのできない肌触りを求めようとするかに見えた。昭和三年の頃、中村の佐々木育太郎が愛媛県蚕糸課の佐々木幸夫の奨めもあって、約三畝程の桑苗を植付けたのが戦後の草分けであったと記憶する。その後、中予蚕業指導所長小野徳美が西古味出身の関係もあってか仕七川地区に養蚕熱が高まった。翌三四年には福原市義・西

田久吾・村上宇太郎・山之内栄・藤野正義・西田利美・押岡袈婆秀・高岡忠義・松岡貞夫が新植をはじめ、佐々木育太郎と合せて一〇名をもって任意の養蚕組合を結成、初代組合長を村上宇太郎と定め、早くもこの年晩秋蚕を飼育した。ちょうど村においては新農山漁村対策特別助成事業の一つに近代養蚕を進めるための稚蚕共同飼育所の建設を計画していたので、国庫助成対象事業として昭和三五年に小規模なものではあったが中村に共同飼育所を建設した。

その後この組合は将来漸次発展するであろうと予測されたので、坂本農協組合長・村上任意組合長とも協議の上、美川農協に事業を移換した。戦前の実績に照らしても本村の適産であるとして奨励に乗り出し、集団養蚕集落を指定するなど増殖に力を入れるかたわら、近代養蚕技術普及に努めた。その結果、昭和四五年には養蚕農家二一四戸、桑園面積七、九七五町、産繭量四一トを生産するに至った。

その間、養蚕経営の合理化・労力の節減・蚕作の安定等のため蚕業技術員として派遣されていた富永忠志および中予蚕業指導所長小野徳美、指導員として赴任した斉藤則幸及び後任都能敬一らの指導を受けて旧仕七川村役場跡に全

村を一元化した稚蚕共同飼育所を設置し、以来一令二令を共同飼育し、養蚕家に配布して飼養させ、生産された繭は当初以来、大洲の今岡製糸と特約販売を行なっている。この間、美川農協組合長坂本素行の物心両面にわたる献身的尽力を、前記の指導者の努力とともに特筆しておきたい。養蚕業は今後中国との貿易自由化によって、どの様になるであろうか、これが今後の大きな課題であろう。ちなみに現在の稚蚕飼育所（大字七鳥字西古味所在）の規模は次のとおりである。

飼 育 室	三六六平方呎
管 理 室	二〇平方呎
飲 事 室	六〇平方呎
貯 桑 室	八〇平方呎
飼 育 能 力	三、〇〇〇箱

四、茶

三〇年六月美川村新村建設計画に基づき台風などの自然災害に強く、また畑作地域の換金作物として茶の苗木補助金を交付して栽培を奨励して、茶園造成につとめた。三九

茶の作付面積及び生産数量

年次	作付面積	生産数量	10 ^{アール} 当り 収 穫
昭和35年	11ha	t	200kg
40年	22	64	320
45年	34	119	350

年になって本村産業振興計画の重点作目これを探り上げ、生産性の低い作目を茶園に転換するように奨励をはじめた。在来の粗放的茶畑の改良も必要であり、また生葉の生産か

栽培農家の作付規模別数

作付率	面積					計
	0.05ha以下	0.05~0.1	0.1~0.3	0.3~0.5	0.5~1.0	
50%以上				4	1	5
30~50%			8	2		10
10~30		11	5			16
5~10	53	96				149
5%未満	35	13				48
計	88	120	13	6	1	228

ら加工までを農民自らの手で行うこと、品質の向上と量産による市場の獲得、生産コストの引下げによる労働生産性の向上等を奨励の基礎においた。そのために技術指導員の養成と近代的製茶工場の建設等が急務となった。指導員養成のために農協から上岡正文・篠原唯男を高知県茶業試験場に派遣するなど村と農協が一体となって事業を進めた。

いっぽう作付奨励品種には摘採時期の調整および本村の立地条件をも勘案して、ヤブキタ種ヤマトミドリ、サヤマミドリを定め、植付方法は鋏刈りが可能な園式とし、栽培面積の目標を一〇〇畝としたものである。

五、その他

とうきび（玉蜀黍）は、昭和二五年頃まで主食としての地位を保っていたが、主食が麦に移り、さらに米に代っていくにつれて、作付面積も昭和三五年の一、三二〇反（一三三二畝）に比し、昭和四五年には六三〇反に減少したし、また内容的にも青刈飼料用、或は焼とうきび用の蔬菜的目的に変った。長い間、とうきびと麦が主食の地位を占め、秋はどの部落もとうきび稲架で、だいたい色に映えたもの

であったが、今では国道三三号線沿いには田渡野瀬部落に家畜の飼料用として若干往時の面影を止めるのみである。

麦は秋冬作の作付可能な所に、水田といわず畑と言わず、山畑に至るまで作付された。いわゆる伐替畑なども焼畑に耕されて蒔きつけされ、とうきびと共に本村の主な農作物であった。この作物は除草に大変な労力を要し、そのうえ、さび病等も大発生することがあって、農作物中で最も引き合わないものであった。主食が米に代るに至ったので、裸麦の如きは全くその影を止めず、僅かに粉食自給用としての小麦が散見されるのみである。その他さつまいも・じゃがいも・あわ・そば・大豆・小豆等もかなり生産されていたが、自家用としてのそれを残し蔬菜代りとしてのじゃがいも、葉たばこ跡地利用のそばが名残りを止めるに過ぎない。

焼畑とは伐替畑であり、農作と山林原野が順次入れかわっていくものを指すが、その主な作物は麦・とうきび・そば・あわ・大豆・小豆であった。春はとうきび山、夏はそば山、秋は麦山と、その時期に応じて毎日のように山焼きが行われ、山焼きの前には、駐在所に山焼願ひ（山林火

年 次 別 農 業 統 計 (市町村統計要覧より)

作物名	昭和35年度		昭和40年度		昭和45年度	
	作付面積 ha	収穫量 t	作付面積 ha	収穫量 t	作付面積 ha	収穫量 t
麦 類	172	402	56	137	33	31
甘 藷	23	356	17	265	11	186
馬 鈴 薯	56	1,030	59	885	24	269
とうもろこし	132	318	119	309	63	191
大 豆	56	83	49	68	38	60
あ ず き	7	7	12	2	11	11
大 根	10	226	10	274	10	211
さ と い も	3	32	4	52	5	69
こ ん に ゃ く	3	11	3	22	5	28
き ゆ う り	1	11	2	38	2	38
な す	1	10	2	44	2	44
す い か	0	2	2	31	3	36
か ぼ ち ゃ	0	6	2	38	2	38
そ ら ま め	4	28	3	17	5	19
え ん ど う	2	7	2	7	3	10
そ の 他 蔬 菜	8	94	12	156	18	210
果 樹	3	15	5	19	19	27
みつまた, こうぞ	508		148		81	
肉 用 牛	801頭		510頭		450頭	

果樹は主に栗・柿、みつまた・こうぞの中にとろろあおいを含む

農業統計はすべて農家の申告に基づくものであるから、所得税などの関係を考慮し、必ずしも真実が表現されているとばかりは考えられない。しかし、おおよその傾向はこれによって知ることが出来る

入願)を出して許可を得、当日は隣地々主の応援などによって焼き払い、火がおさまる頃となると用意した焼酎をのみながら残火の消えるのを待って、日暮れて下山したものである。

こうして山畑を造成して作物を作り、あまり収量が得られないようになると、みつまたを植付ける。そのみつまたも株切れ等によって生産が減少すると再び荒れるに委せて、十数年または数十年を経て地力が回復した頃を見計って再び焼畑とし、これを繰り返すのが伐替畑の特質である。それが造林の普及によりみつまた跡地、或はみつまたの中へ杉松を植林し、最近ではこの中間の農耕を止めて雑木伐採跡も、植林の跡地も直ちに造

林されるのが実情である。

工芸作物中、本村における現金収入源として最も依存度の高かったのはみつまたであるが、その生産量等については農業協同組合の項にゆずり、ここではその態様を簡単に記しておきたい。みつまたは明治に入って移入され、大正から昭和初期に最も盛んであった。一度植付けると長いものは四〇年も株が持続したが、再植・再々植に及ぶにつれ株腐り（もんば病）の蔓延のため植付二年目頃から病害に冒されるようになり、昭和中期以後は造林熱の高まりと相まって急激に減少したものである。春は山の斜面一帯を鮮かな黄色にいろどったみつまた畑も、今では熟畑にわずかに密植栽培を見かける程度になってしまった。昭和三五年に五〇八畝、四〇年に一四八畝、四五年に一八一畝となり、この八一畝もみつまた単作ではなくて杉松の中に残留するものの収穫が主である。やがて姿を消す作目となるであろう。

この外にのり（黄蜀葵、本名とろろあおい）こんにゃく等もあるが別項にゆずりたい。

第二節 農業施策

一、海外移住

農家の経営規模の拡大による農業の近代化等の見地から国の海外移住事業が再開された。

昭和二七年一〇月、神戸移住幹旋所が開設されて、ブラジルのアマゾン移住五四名が出発したのが始めである。その後、南米各地との外交交渉も進んで全国的に移住事業が進展した。愛媛県においても農村二、三男対策、人口問題等から海外移住事業を積極的にとりあげ、県職員を現地調査に派遣したり、昭和三四年には久松知事が自ら現地視察を行なって、県下に現地の報告や、移住の勧誘を行ったりした。その線にそって美川村でも移住推進協議会を組織し、県の職員と共に映画会・説明会等を各部落で催した。最初は独身者の雇用移住をすゝめていたが、しだいに自营移住となり、家族あがての移住へと進展し、本村から昭和三五年に自营移住を五家族送り出した。留守家族あての通信などによると、生活の基礎も固まって明るい前途を約

昭和初期迄の海外移住者

(昭和45年現在)

移住年月	世帯主氏名	人 員	渡航前住所	職 業	移 住 先
昭和8. 5	清水鶴太郎	3	仕七川村	商 業	ブラジル
〃 8. 5	高橋勘三郎	7	〃	マッサージ	〃
〃 8. 6	高木広太郎	6	〃	農 業	〃
明治45. 4	松浦 茂	5	弘 形 村	養 鶏	〃
大正2. 4	篠崎 一夫	7	〃	農 業	〃
〃 2. 5	篠崎 竹次	7	〃	商 業	〃
昭和2. 4	篠崎 正俊	14	〃	勤 務	〃
〃 10. 4	竹本 益雄	7	〃	写 真	〃
〃 10. 4	平岡 義貞	8	〃	農 業	〃

戦 後 の 移 住 者 一 覧

(昭和34~35)

移住年月日	世帯主氏名	年令	人員	渡航前住所	移住形態	移 住 先	留守家族
34. 11. 2	長岡 実	20	1	美川村仕出		ブラジル	長岡 重松
35. 6. 17	宇都本甚太郎	34	7	〃 東川	自 営	パラグアイ	梅木仙三郎
〃	高橋 和夫	30	9	〃 〃	〃	〃	水本 艶子
〃	森本 正一	30	4	〃 〃	〃	〃	光場 正明
〃 8. 17	向井 実	51	6	〃 黒藤川	〃	〃	向井亀三郎
〃	正岡 亀一	45	7	〃 日野浦	〃	〃	正岡 一美
34. 2. 2	寺岡 忠見	33	5	久 万 町	〃	ブラジル	若山スガヨ
〃 8. 2	木村 繁雪	36	5	面 河 村	〃	〃	谷本 輝雄
35. 5. 2	武内文一郎	25	2	久 万 町	〃	パラグアイ	黒川伊佐雄

束されているようである。

一、農 業 祭

農業祭は村民の農業意欲を高め、技術進歩の状況や生活文化の向上を周知させる趣旨で美川村発足以来、毎年開催して昭和三七年まで八回に及んだ。はじめは農民祭と呼び旧村毎の三会場で開催していたが、その後の経済成長と村の農業動向、全村民の交流の必要を思い、第五回の三四年から全村一カ所、名も農業祭と改称し、まず上黒岩で開いた。六回は仕七川、七回はもとにかえり上黒岩で開いた。その時のようすを略記して見よう。

物産展 第一会場物産展は中央集会所を当て、階上ホールは農産物、階下は林産物、屋外で農機具が展示された。農産物は前回よりも質量ともに向上しており、なかなかの好評だった。久万農業改良普及所の

五〇万円所得の青写真などは特に人目をひいた。そのころ目立って伸びて来た椎茸は林産物の花形で村内各所から出品され、美川産椎茸が経済市場で着実な地歩を占めて来たことを示した。農林産物の出品数は穀類一二六点、蔬菜一二九点、工芸作物二点、果樹二六点、五品目総合出品一一点、茶一〇点、椎茸四三点、苗木等一六点であった。入賞は品目別に優等賞一八名、一等賞三三名、二等賞六三名、計一四四名であった。

畜産展 第二会場の畜産展は恒例の御三戸牛市を兼ねていたので、県内各地、遠くは京阪神地方から多数の仲買人が集まり、中央集会所下の河原は人と牛で埋まった。今年からせり売りも採用され、好況のうちに取引された。当日出場牛は約一八〇頭で、売買取一三〇頭、うち肉牛約六割、役牛約四割、子だしはごく少数で、最高売値は田渡野瀬の綱田時雄の二八万円であった。

文化展 第三会場文化展は役場二階のホール一ばいに展示物が置かれた。各小中学校の児童生徒の努力作品が人目をひいた。また同会場には日本最古と学者から折紙をつけられた上黒岩ヤナゼの縄文文化の出土品が多数出陳された

し、郵便関係の目新しい趣好の展示物なども興味をそそった。

生活改善展 第四会場生活改善展は役場二階の二部屋が当てられた。料理・生花・家庭用器具が整然と美しく展示された。料理展は生活改善がようやく自分のものとなった婦人達が腕によりかけて作った、自信のほどもうかがえる見事なものばかりだった。生花の美しさと落着きも見る人に安らぎを与えた。

芸能展 第五会場の芸能展は例年の混乱を避けるため映画と演劇の二つに分けた。御三戸劇場では正岡よしえらの肝入りで郷土芸能が催され、仕七川・美川西・美川南の婦人会・その他有志が終日熱演をくりひろげ、ぎっしり満員の盛況だったし、映画は美川中央中学校を会場とし、これまた多くの観覧者を集めた。

第三節 農業委員会

一、農業委員会の発足

昭和二六年農業委員会等に関する法律の施行に伴い、同

年三月農地委員会は發展的に解消し新たに農業委員会が発足した。農業委員会は同法第七条に基づく選挙による委員と、同法第十二条に安める農業協同組合及び農業共済組合をそれぞれ代表する委員各一名、村議会が推薦した学識経験者を有する者五名以内となっており、農業団体が推薦した委員の外は条例で委員数を定めることとされているので、本村は選挙による委員一〇名、学識経験者を三名と定め、同年五月一七日執行の選挙に臨んだ。その結果、選挙は無投票に終り第一回の農業委員として次のものが就任した。

西村 義助	山本 米吉	黒川 茂義	猪上 俊彦
竹下 柳吉	篠崎 優	正岡利代蔵	片岡与利重
森 倉之進	坪内 要		
土居 通栄	吉岡 好吉	篠崎 利光(以上三名議会推薦)	

二、農業基本法

高度経済成長のかげに農業は伸びなやみ、農業のあり方に問題点が起りはじめた。三三・四年ころは他産業と農業の所得格差は大きくひらき、しだいに兼業農家に傾き、労働力の都市流出となつて今までの経営規模では自立困難と

なつて来た。こうした情勢をふまえて農政の新しい路線を定めるため三六年来に農業基本法が制定された。これは経済成長に対する農業近代化へのテコ入れとして農業の方向を示したものではあったが、具体性は乏しかった。

三、農地法の改正

この時期において、都市への人口流出は都市の地価高騰をひき起し、山村は過疎現象が目立ち、農地の山林転用が急増して自立農家の育成が困難となつて来た。こうして四五年一〇月一日に農地法の改正となつた。

改正の目的を農地法第一条では次のようにうたつていゝる。「この法律は農地はその耕作者みずからが所有することを最も適当であると認めて、耕作者の農地の取得を促進し、その権利を保護し、並びに土地の農業上の効率的な利用を図るためその利用関係を調整し、もつて耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図ることを目的とする」となつており、以下主要事項は大略次のようであつた。

農地・採草放牧地の権利移動統制の変更 経営面積の上制限を緩和し、取得後の経営面積がいくらにならうと農

農地等の所有権移転処理状況

(農地法3条関係)

年度	自作地				小作地			
	農地		採草地		農地		採草地	
	有償		無償		有償		無償	
	件数	面積 a	件数	面積 a	件数	面積 a	件数	面積 a
30～35	542	4,055	44	1,660	—	—	—	—
36～40	695	6,819	76	2,429	—	—	—	—
41～45	434	5,685	82	3,485	—	—	—	—
46～48	195	3,067	51	2,627	—	—	—	—
計	1,866	19,626	253	10,199				

作業の常時従事であればよいとされたこと、また下限面積を引上げて農地取得後の面積が三〇㌥から五〇㌥以上に引上げられた。

創設農地の貸付関係農地改革やそれ以後の自作農をつくる目的で買収したこの創設農地も、売渡後一〇年を経過していれば、許可をうけて売買・転用・貸付ができることとなり流動化の可能性を持たせることとした。

通作距離等による取得制限 これは最近、地価上昇やインフレ

30～48年度転用状況

(4条関係)

	山林		宅地		雑種地	
	件数	面積 a	件数	面積 a	件数	面積 a
田	496	3,453	3	11	1	3
畑	76	6,831	4	11	2	2
合計	572	10,284	7	22	3	5

30～48年度転用農地(所有権移転を伴う)処理状況 (5条関係)

	山林		宅地		雑種地	
	件数	面積 a	件数	面積 a	件数	面積 a
田	1	18	2	4	2	11
畑	2	109	13	37	1	2
合計	3	127	15	41	3	13

の進行による「おもわく買 い」農地取得を抑えようとするものである。農協による経営委託今度の改正で、農協が組合員から委託

を受けて農業経営ができるようにした。

農地保有合理化 農業委員会は農業振興地域整備法によって農地移動の斡旋を行ない、規模拡大に方向づける活動をすることが定められた。委員会の斡旋による移動につ

30～48年度取得資金・維持資金貸付状況

年度	区分	取得資金		維持資金					
		件数	金額(万円)	災 害		負 債		相 統	
				件数	金額(万円)	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)
30		1	10			5	65	3	80
31						6	80		
32						11	140		
33	1	15				15	217		
34	1	10				14	220		
35	1	10				16	621		
36	1	230				17	365		
37	19	480				6	128		
38	22	780				2	83		
39	31	1,840				1	22		
40	24	1,150				7	165		
41	12	560				2	60		
42	24	1,145							
43	19	740				1	30		
44	6	340				2	60		
45	5	564							
46	6	355							
47	10	718	18	540					
48	3	140							
計	186	9,087	18	540	105	2,256	3	80	

農地取得資金と維持資金に区別され制度発足以来 300 余の農家が利用している
 数度の改正により取得資金は最高限 200 万円、年利率 3 分 5 厘である
 維持資金は最高限 30 万円（災害の場合 60 万円）で年利率 5 分である

いては譲渡所得税・不動産所得税・
 登録免許税を軽減することになっ
 た。

農地移動の許可権限の農業委員会
 への移譲 農地・採草放牧地につい
 ては、すべて市町村農業委員会の許
 可制となった。

小作地の所有制限の緩和 小作地
 の所有限度を一畝とされていたもの
 が所有制限を撤廃され、また一〇年
 以上所有していた農地については不
 在村地主が認められた。

小作料統制の緩和 今まで存在し
 ている小作地については一筆毎の小
 作料統制がされていたが、改正法で
 は貸借両者の相対で農業委員会の定
 める標準小作料を基準として自主的
 に定めてよいことになった。

草地利用制度の創設 農地法には

強制的に買収して売渡しする規定があつたが、畜産振興等において市町村・農協等に限って草地として利用出来る制度が新たに設けられた。

四、農業委員会の使命

農業委員会は、戦後に農地改革を担当した農地委員会の伝統を継承し、農地法執行の第一線に立つものである。したがって農地法の意義を正しく認識し、趣旨を生かす重大な責務を担っている。そのために改正農地法を軸とし、農業者の真の利益代表機関として努力することが農業委員会に課せられた今後の使命である。参考までに農地の異動状況および制度資金の活用状況を表示しておく。

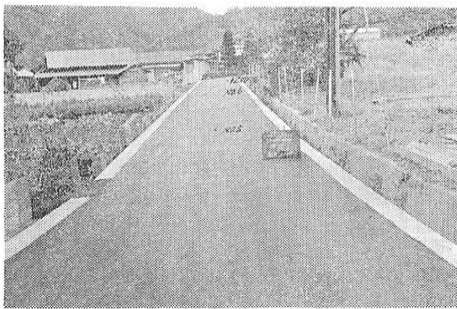
第四節 農業生産条件整備事業

一、土地改良事業

昭和二四年六月に土地改良法が施行されたが、これよりさき二三年一〇月に農林省農政局において農業政策大綱が作られた。人口の増加に伴ない食糧の不足が逐年増加しな

いようにするためには土地改良や資材の確保等生産の基本的条件を整えるいっぽう、農業経営の内容を改善し、農家経済の安定と、やがて来るべき国際競争に堪え得る態勢作りが考えられたのである。つづいて二四年五月、衆議院本会議に於て食糧増産確保基本法案が出された。

その骨子も、農地の開発・災害復旧・土地改良を政府自ら行うもの、或は民間事業に対して助成し我が国食糧の自給度の向上と、いも類の利用増進のための必要な施設につ



東古味農道舗装

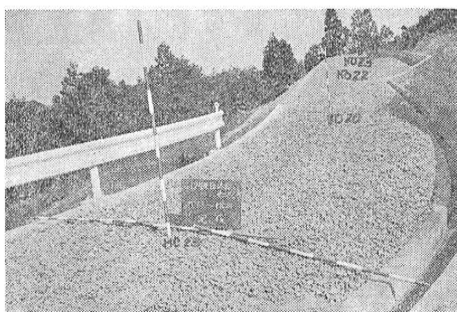
いて政府の義務を規定し、さらに生産をはばむ陰樹伐採も市町村農業調整委員会の権限に委ねるべしとしたものであった。陰樹即ちかげ切りは流産したが、その他は実行される運びとなった。以上は一例であるが、生産の増強は土地改良に負う所が大であるとする

政府の考え方は一貫していた。こうして土地改良法の施行を見たものである。この法律では、農用地の改良や開発保全と集団化を円滑に実施する。そのために生産基盤を整備し、農業の生産性の向上と農業総生産の増大、及び農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善のため、農業用排水施設・農業用道路・農用地の保全または利用上の施設・管理・廃止または変更をする。さらにそれらを効果的にするための関連施策、すなわち区画整理・農用地の造成・埋立または干拓・容土暗渠排水・床締等に国は助成措置を行うか、或は国自らの手で行うこととしたものであった。

なおこの土地改良事業の施行主体は国・県・市町村・農業協同組合・土地改良区・受益者数人による共同施行等であったが、この法律の施行によって従来の耕地整理法は廃止された。

本村のような財政的弱小村はこうした国の施策を利用して事業を実施する外ない。ではこの村はどの様な土地改良事業を行ったであろうか。以下順を追って記述する事としたい。

団体営土地改良事業 これは国庫補助を受けて実施する



新設農道 釜川

県単独土地改良事業

もので農地の関係受益面積おおむね一〇鈔以上（以前は一般二〇鈔、急傾斜地域一四鈔以上）の地区を対象として行う事業で、補助率は五〇%から六〇%のものがある。

県の補助金を受けて実施する事業で関係する農地面積がおおむね五鈔以上

の地区を対象に行うもので、補助率は四〇%から五〇%のものがあ。年度別事業内訳は別表のとおりであるが、特に前記補助率より低いものの中には補助対象外の事業費が含まれている点と、村補助金の中には昭和四〇年来本村が起した辺地債過疎債が含まれていることを付言しておきたい。

団 体 営 土 地 改 良 事 業

実施 年度	工 種	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請負業者
						国県補助金	村 補 助 費 (村)	地元負担金	
36	索 道	田 下 ノ セ	美川村		819,720	324,000	81,000	414,720	千種 次郎
37	農 道	田 下 ノ セ	美川村		1,420,000	568,000	262,339	589,661	松浦 照雄
38	農 道	田 下 ノ セ	美川村		7,116,107	2,802,165	2,192,165	2,121,942	西山 広元
45	農道舗装	東 古 味	美川村	265m	2,242,000	973,100	1,201,640	67,260	協和道路 東進路
46	農道舗装	東 古 味	美川村	640.7m	9,536,420	4,138,410	5,353,357	44,653	協和道路 東進路
〃	農 道	箕 川	〃	501.8m	15,150,000	9,075,000	4,882,000	1,193,000	沼田 建男 久保 金松
	小 計			1,142.5m	24,686,420	13,213,410	10,235,357	1,237,653	
47	農 道	箕 川	美川村	553.7m	21,531,000	12,886,500	7,570,000	1,056,500	久保 金松
48	農 道	高 山	美川村	192m	5,959,000	3,569,500	1,840,800	548,700	西山 広元
	合 計				63,756,247	34,336,510	23,383,301	6,036,436	

県 単 独 土 地 改 良 事 業

実施 年度	工 種	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請負業者
						国県補助金	村 補 助 費 (村)	地元負担金	
30	農 道	筒 城	美川村	L=19M	100,000	40,000	30,000	30,000	大坂間一雄
31	農 道	内 分	美川村	L=332M	300,000	90,000		210,000	平柳 進

32	水路	日野浦	本組	下分	美川村	L=75M	105,000	42,000		63,000	倉橋 光雄
"	農道	内			"	L=37M	200,000	60,000	70,000	70,000	平柳 進
	小計						305,000	102,000	70,000	133,000	
33	農道	内		分通	美川村	L=100M	397,000	90,000	165,260	141,740	平柳 進
"	水路	中			"	L=118M	108,000	43,200		64,800	篠崎 義喜
	小計						505,000	133,200	165,260	206,540	
34	農道	三		次	美川村		350,000	90,000		260,000	西山 広元
35	水路	田	下ノ	セ	美川村		171,800	60,000		111,800	西山 広元
"	農道	三		次	"		197,160	72,000		125,160	"
"	水路	日野浦	本組		"		202,400	80,000		122,400	"
"	水路	日野浦	成	河	"		151,800	60,000		91,800	"
"	農道	元	井	谷	"		182,160	72,000		110,160	天野 静雄
"	橋梁	東		川	"		322,124	70,800		251,324	高岡 政蔵
	小計						1,227,444	414,800		812,644	
36	水路	田	下ノ	セ	美川村		151,800	60,000		91,800	中岡 亀吉
"	"	石		本	"		151,800	60,000		91,800	西山 広元
"	農道	三		次	"		101,200	40,000		61,200	共同 施行
"	"	東		川	"		280,600	120,000		160,600	"
	小計						685,400	280,000		405,400	
37	水路	大	川	三	王	美川村	201,200	80,000		121,200	平柳 進
"	"	大	川	大	久	"	482,400	160,000		322,400	西岡 種広
"	"	大	七		鳥	"	150,900	60,000		90,900	中岡 亀吉
"	農道	石		本	"		138,828	55,200		83,628	西山 広元
"	溜池	惣	津	山	"		202,400	80,000		122,400	松浦 義員

実施 年度	工 種	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請負業者
						国県補助金	村 補 助 費 (村 費)	地元負担金	
	小 計				1,175,728	435,200		740,528	
38	水 路	大 川, 三 王	美 川 村		161,760	64,000		97,760	中岡 亀吉
39	水 路	東 古 味	美 川 村		592,896	170,800		422,096	高岡 政蔵
〃	橋 梁	黒 藤 川, 神 前	〃		217,200	140,000		77,200	天野 静雄
	小 計				810,096	310,800		499,296	
41	農 道	黒 藤 川, 元 井 谷	美 川 村	10.5m	144,000	57,600		86,400	天野 静雄
〃	〃	東 川, 井 出 口	〃	22.3m	307,000	122,800		184,200	高岡 政蔵
〃	水 路	大 川, 大 久 保	〃	177.1m	280,000	112,000		168,000	西岡 種広
〃	〃	東 古 味	〃	88.8m	137,000	50,800	56,200	30,000	中岡 亀吉
〃	溜 池	有 枝, 大 成	〃	1ヶ処	124,000	49,600		74,400	平柳 進
	小 計				992,000	392,800	56,200	543,000	
42	溜 池	有 枝, 中 通	美 川 村	1ヶ処	430,000	172,000		258,000	中岡 亀吉
〃	水 路	日 野 浦, 正 原 寺	〃	165.8m	150,000	60,000		90,000	平柳 進
〃	〃	黒 藤 川, 前 川	〃	98.5m	150,000	60,000		90,000	西山 広元
〃	〃	東 川, 久 保 田	〃	66.0m	150,000	60,000		90,000	高岡 政蔵
	小 計				880,000	352,000		528,000	
43	水 路	日 野 浦, 馬 門	美 川 村	100.0m	100,000	40,000		60,000	西山 広元
〃	暗 渠	東 古 味	〃	1ヶ処	135,000	54,000		81,000	高岡 政蔵
〃	農 道	田 下 ノ セ	〃	32.0m	796,000	318,400		477,600	高山 貞蔵
	小 計				1,031,000	412,400		618,600	

44	農道	黒藤川, ナカガイチ	美川村	27.0m	400,000	160,000	120,000	120,000	高山 貞藏
"	"	大川, 内田	"	44.5m	436,000	174,400	43,600	218,000	西岡 種広
"	"	" , "	"	32.9m	253,000	101,200	25,300	126,500	"
"	"	日野浦, 本組	共同施行	427.5m	2,382,000	952,800		1,429,200	久保 金松
	小計				3,471,000	1,388,400	188,900	1,893,700	
45	農道	日野浦, 平井	共同施行	797.4m	1,333,000	533,200		799,800	久保 金松
"	"	田下ノ	"	74.2m	645,000	258,000		387,000	高山 貞藏
"	"	藤社	"	485.8m	533,000	213,200		319,800	久保 金松
"	"	水押	美川村	18.7m	295,000	118,000	88,500	88,500	天野 輝雄
"	"	東古味	"	520.6m	1,740,000	696,000	991,800	52,200	"
"	農道	日野浦, 平井	共同施行	205.2m	786,000	314,400		471,600	久保 金松
"	水路	藤社	美川村	350.0m	1,000,000	400,000		600,000	高山 貞藏
	小計				6,332,000	2,532,800	1,080,300	2,718,900	
46	水路	藤社	美川村	217.2m	1,000,000	400,000	200,000	400,000	高山 猛
"	農道	西古味	"	26.7m	500,000	250,000	150,000	100,000	沼田 建男
"	水路	藤社	"	159.0m	500,000	200,000	100,000	200,000	高山 猛
	小計				2,000,000	850,000	450,000	700,000	
47	農道	東古味, (通学路)	美川村	85.5m	640,000	320,000	320,000		中岡 亀吉
"	農道舗装	田下ノ	"	822.8m	7,200,000	2,880,000	4,104,570	215,430	金亀 建設 西山 正志
	小計				7,840,000	3,200,000	4,424,570	215,430	
48	農道	上黒岩, 三次	美川村	280.0m	7,160,000	3,580,000	2,864,200	715,800	天野 輝雄
"	農道舗装	有枝, 内分	"	345m	4,300,000	1,720,000	2,451,900	128,100	金亀 建設 西山 正志
	小計				11,460,000	5,300,000	5,316,100	843,900	
	合計				39,626,428	16,388,400	11,781,330	11,456,698	
	総計				103,382,675	50,724,910	35,164,631	17,493,134	

二、新農山漁村振興特別助成事業

この事業は昭和三二年四月六日の閣議で決定された新農山漁村建設総合対策要綱に基づくものであるが、本村は三年に農村振興基本計画をたて、これと併行して美川地域農業振興協議会を組織した。

この当時は食糧自給の伴はない農業経営は不安定かつ貧困であり、畑作をもって食糧自給は望めないと開田による解決を考えた。生産性低下の因子となる人力依存と農林道の整備を実施、かんがい用排水路を舗装し経常水利費の節減、むぎ・とうもろこしを換金作物に改め、購入肥料は経営費の主座を占め年々増大の傾向にあり、家畜の導入を促

進して無畜農家解消・栽培技術経営技術の改善と

共同利用施設・共同集出

荷施設を拡充整備・特に

中堅青壮年・四日クラブ

(農業の改良普及の基石

となるグループ)の育成

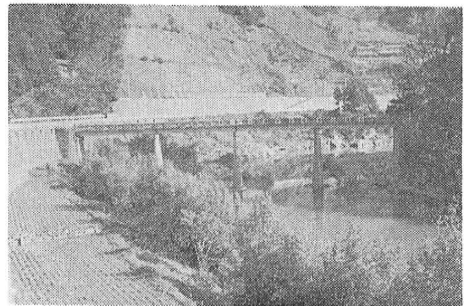
に努める等の外、当該計

画書に基づき昭和三三年

より三ヶ年間に於て次の

事業が実施された。

(一部推定事業費のものを含む)



橋 戸 瀬 岩

実施年度	工 種	地 区 名	事 業 量	総 事 業 費	国 県 補 助 金	請 負 業 者
33	橋	楨 御 東 鑓	1 処	380,000	138,000	谷 平 柳 元 三 郎 進 三 郎 營
33	家 畜 共 同 集 荷	三 七 川	1 棟	810,000	387,000	
33	管 理 所		15 坪	345,000	173,000	
33	管 理 所		16 坪	152,000	77,000	
33	管 理 所		10 坪			

33	木炭倉庫	水		押	1棟 10坪	115,000	63,000	〃
33	水路	中	黒	岩		292,000	155,000	篠崎義喜
	小計					2,194,000	993,000	
34	水路	沢		渡		364,000	174,400	久保金松
34	〃	二	籠,とち	ず		101,000	40,100	高山貞蔵
34	村道	東		川	397m	1,500,000	525,000	〃
34	給水施設	横		山	844m	160,000	80,000	高木松太郎
34	〃	置		俵	788m	181,000	90,000	〃
34	上黒岩,三	三		次	橋44m 取付18m	2,185,000	1,032,500	西山広元
	小計					4,491,000	1,942,000	
35	水路	東	川,久保	田		184,000	92,300	西山広元
35	水路	東	川,シ	口		182,000	90,900	高岡政蔵
35	〃	東	川,井出	口		133,000	66,400	西山広元
35	農道	東	古	味		1,865,000	932,200	高岡政蔵
35	稚蚕飼育所	東		川	1ヶ処	376,000	188,000	村上宇太郎
35	しいたけ乾燥施設	二		籠	〃	308,000	154,000	協栄代二一
35	〃	長		崎	〃	318,000	159,000	協鎌倉留吉
35	生活改善施設	七		鳥	一 式	132,000	66,000	
35	共同給水施設	馬		門	〃	168,000	84,000	平柳進
35	〃	西	古	味	〃	90,000	45,000	高木松太郎
35	美川村青年研修施設	美	川	村	〃	246,000	123,000	美川村
	小計					4,002,000	2,000,800	
	合 計					10,687,000	4,935,800	

三、振興山村農林漁業特別開発事業

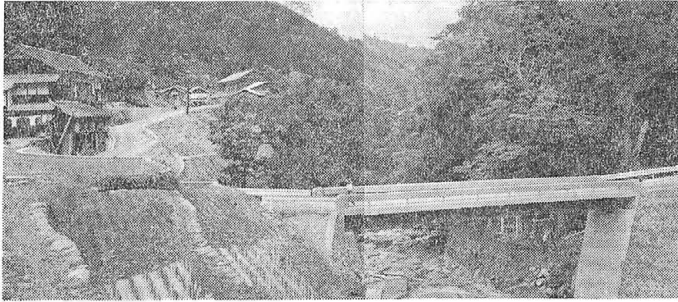
山村振興法が昭和四〇年五月一日制定された。この振興山村の指定条件に美川村は該当するので直ちに新谷村長が指定申請を行い、昭和四一年一月二〇日付けをもって振興山村の指定村となった。本村の实情に即し、自主的な計画に基づいて農道新設・改良・水路舗装・農業生産のための近代化施設と、特認事業として村道の新

設、改良の事業が実施された。

指定年度 昭和四一
年度

沢 渡 線 (完成の一部)

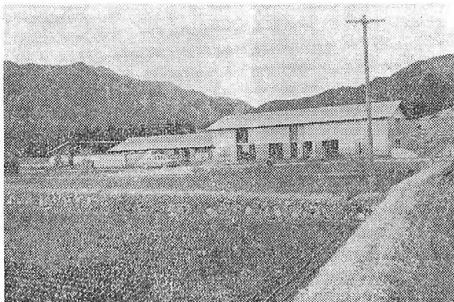
事業実施期間 昭和四二年度より四五年度の四ケ年間、特認事業については四七年まで実施された。
事業費の財源については国五〇%残りの五



豊 久 農 道 (宮中橋)

〇%については村と受益者の負担、但し農道・水路については国が五〇%、県が二〇%の補助を出し合せて七〇%の補助金があった。特認事業の村道改良、橋梁整備については五〇から六六・七%の補助があった。その年度別事業内訳は別表の通りである。

別表の通りである。



東 古 味 肉 牛 舎

振興山村農林漁業特別開発事業

実施年度	工 種	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請負業者
						国県補助金	村 補 助 費 (村 費)	地元負担金	
42	農 道	大 川, 豊 久	美 川 村	290.7m	9,465,000	6,624,000	2,470,000	371,000	西岡 種広
42	特改二種道路改良	大 谷 線	〃	16ヶ処	11,980,000	5,990,000	5,990,000		久保 金松
	小 計				21,445,000	12,614,000	8,460,000	371,000	
43	農 道	大 川, 豊 久	美 川 村	108.0m	1,640,000	1,148,000	246,000	246,000	西岡 種広
43	揚 水 機	有 枝, 中 通	〃	1ヶ処 100m	538,000	350,000	50,000	138,000	浅野 友広
43	肉 牛 舎	東 古 味		406.12m ²	3,458,000	1,579,000	316,000	1,563,000	谷原元三郎
43	稚蚕共同飼育所	西 古 味		446.27m ²	10,063,000	5,000,000	1,500,000	3,563,000	加茂 春信 外2名
43	簡易給水施設	釣 井		1ヶ処 783m	900,000	450,000	90,000	360,000	西山 広元
43	特改二種道路改良	大 谷 線	美 川 村	6ヶ処	8,020,000	4,010,000	4,010,000		久保 金松
	小 計				24,619,000	12,537,000	6,212,000	5,870,000	
44	水 路	東川, アジャリゴ	美 川 村	158m	294,000	205,000	29,000	60,000	中岡 亀吉
44	〃	沢 渡	〃	177.2m	328,000	229,000	32,000	67,000	久保 金松
44	〃	東 川, シ ロ	〃	415.7m	402,000	281,000	40,000	81,000	高岡 政蔵
44	橋 梁	有 枝, 梶家橋	〃	1ヶ処 (125.45m)	2,664,000	1,864,000	399,000	401,000	西山 広元
44	農 道	有 枝, 黒 田	〃	147.0m	1,504,000	1,052,000	225,000	227,000	平柳 進
44	水 路	東 川, ジデン	〃	642.3m	698,000	488,000	69,000	141,000	高岡 政蔵
44	〃	大 川, 上	〃	1,284.5m	2,617,000	1,831,000	261,000	525,000	西岡 種広
44	〃	田 ド ノ セ	〃	362.5m	821,000	574,000	82,000	165,000	天野 輝雄

実施 年度	工 種	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請負業者
						国県補助金	村 補 助 費 (村 費)	地元負担金	
44	水 路	東 川, ソデノ	美 川 村	359.0m	830,000	581,000	83,000	166,000	中岡 亀吉
44	揚 水 機	有 枝, 内 分	〃	1 ケ 処 77.0m	464,000	324,000	46,000	94,000	浅野 友広
44	農事放送施設	大 川	美川農協	1 ケ 処	700,000	350,000	70,000	280,000	尾崎 彰
44	橋 梁	東 川, 三和橋	美 川 村	〃	6,300,000	4,200,000	2,100,000		沼田 建男
	小 計				17,622,000	11,979,000	3,436,000	2,207,000	
45	水 路	大 川, 宮 中	美 川 村	385.0m	843,000	589,000	84,000	170,000	西岡 種広
45	〃	有 枝, 中 通	〃	224.5m	290,000	203,000	29,000	58,000	平柳 進
45	〃	大川, サヤクチ	〃	295.0m	704,000	492,000	70,000	142,000	西岡 種広
45	農 道	有 枝, 室 崎	〃	148.0m	780,000	546,000	117,000	117,000	西山 広元
45	農 道 (橋梁)	東 川, 井出口	〃	62.0m	3,253,000	2,037,000	891,000	325,000	高岡 政蔵
45	道 路 改 良	沢 渡 線	〃	459.3m	8,100,000	5,400,000	2,130,000	570,000	西山 広元
45	梅処理加工施設	七 鳥	美川農協	建 物 1 棟 選果機 1 台	1,229,000	500,000	122,000	607,000	石丸 数男
	小 計				15,199,000	9,767,000	3,443,000	1,989,000	
46	道 路 改 良	沢 渡 線	美 川 村	660.67m	12,000,000	8,000,000	3,132,000	868,000	西山 広元
47	道 路 改 良	沢 渡 線	美 川 村	1,689.39m	46,500,000	31,000,000	13,189,500	2,310,500	西山 広元
	合 計				137,385,000	85,897,000	37,872,500	13,615,500	

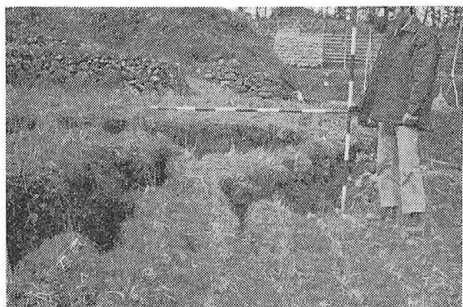
四、耕地地すべり対策事業

地すべり対策事業は建設省・農林省と林野庁に区分される。主として公共施設等の多い地域は建設省で、県では土木事務所、耕地の多い地域は農林省、県は耕地課、山を主とするところは林野庁、県は林業課が窓口となり一〇畝以上の地すべり地区を対象に市町村長が指定申請を行い、主務大臣の指定によって対策工事は県営事業として実施されている。

この事業費の財源については昭和四三年度まで国が五〇%、県が四九%、村が一%の割合で事業を行っていたが昭

耕地地すべり防止対策事業

和四四年より村の一成がなくなり全額国県費で行なわれることになった。美川村の耕地地すべり対策事業は昭和四〇年度より実施されているが、その事業は別表の通りである。



地すべり被害の一部

実施年度	地区名	事業主体	事業量	総事業費	事業費内訳		請負業者
					国県補助金	村支出金	
40	ギンソク(田)	愛媛県	ボウリソング測量調査 L=576M U=137M	2,000,000	1,980,000	20,000	泉郎建設 さくら建設 山野子柳 士保
41	ギンソク	愛媛県	排水路 U=287M L=1,317.4M	8,240,000	8,157,600	82,400	松神伊平 予次
42	ギンソク	愛媛県	排水路 U=1,317.4M	8,200,000	8,118,000	82,000	

実施年度	地区名	事業主体	事業量	総事業費	事業費内訳			請負業者
					国県補助金	村支出金	地元負担金	
〃	カヂガイチ (藤 社)	愛媛県	ボウリング測量調査	2,600,000	2,574,000	26,000		相永 愛野 工福 業寿
	小計			10,800,000	10,692,000	108,000		
43	ヤナギソ	愛媛県	排水トンネル L=263M	10,784,000	10,676,160	107,840		伊平 予柳 建設 設進
〃	カヂガイチ	愛媛県	排水路 L=491M 承水路 L=747M	11,930,000	11,810,700	119,300		予久 土保 建設 設松
〃	本組 (日野 浦)	愛媛県	ボウリング測量調査	2,500,000	2,475,000	25,000		香山 川さく 泉所 男
	小計			25,214,000	24,961,860	252,140		
44	ヤナギソ	愛媛県	排水路 L=285M 床固 3ヶ処 排水トンネルL=198M	21,990,000	21,990,000			上高 本山 幸貞 衛蔵
〃	カヂガイチ	愛媛県	排水路 L=471M 承水路 L=825M	12,014,000	12,014,000			西平 山柳 広元 進
44	本組	愛媛県	承水路 L=928M	11,326,000	11,326,000			松岡 山本 興建 設安
〃	ホウザコ (二 籠)	愛媛県	ボウリング測量調査	2,090,000	2,090,000			日本 特殊 土木
	小計			47,420,000	47,420,000			
45	ヤナギソ	愛媛県	床固工 2ヶ処 ボウリング 4ヶ処	6,342,000	6,342,000			高相 山貞 蔵 愛西 工業 勇
〃	カヂガイチ	愛媛県	承水路 L=477M 排水トンネル L=154M	13,844,000	13,844,000			伊平 予柳 建設 設進

〃	本組	愛媛県	排水路 L=213M 承水路 L=725M 排水トンネル	20,784,000	20,784,000	松山 北興建設 岡本 義建 設 予久 土保 設 松
〃	ホウザコ	愛媛県	排水路 L=542M	13,422,000	13,422,000	
	小計			54,392,000	54,392,000	
46	ヤナギソ	愛媛県	床固工	5,872,000	5,872,000	高高山山建設 高伊予平柳 貞建 設 中川田 忠建 設 中予久 土保 設 松
〃	カジガイチ	愛媛県	排水路 L=281M 承水路 L=619M	10,266,000	10,266,000	
〃	本組	愛媛県	排水路 L=617M	14,890,000	14,890,000	
〃	ホウザコ	愛媛県	排水路 L=97M 排水トンネル	14,158,000	14,158,000	
	小計		L=230M	45,186,000	45,186,000	
47	ヤナギソ	愛媛県	床固工 1ヶ処 排水ボウリング37ヶ処	14,000,000	14,000,000	予久近阿 幾 土保 一 部 建 設 金 治 ン 松
〃	本組	愛媛県	承水路 L=100M 床固工 1ヶ処 排水トンネル L=238M	23,174,000	23,174,000	
〃	ホウザコ	愛媛県	排水路 L=644M	14,322,000	14,322,000	中川田 忠建 設 中予久 土保 設 松
	小計			51,496,000	51,496,000	
48	ヤナギソ	愛媛県	床固工	15,970,000	15,970,000	高高山山建設 高伊予平 中川田 忠建 設 中予久 土保 建 設 松
〃	本組	愛媛県	承水路 L=650M 床固工 2ヶ処	16,064,000	16,064,000	
〃	ホウザコ	愛媛県	排水路 L=133M 承水路 L=1,032M ボウリング 20ヶ処	14,812,000	14,812,000	

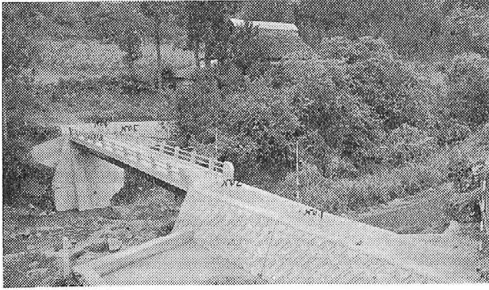
実施年度	地区名	事業主体	事業量	総事業費	事業費内訳			請負業者
					国県補助金	村支出金	地元負担金	
48	谷ヶ谷	愛媛県	ボウリソング測量調査	5,500,000	5,500,000		東建地質 森山一賢	
	小計			52,346,000	52,346,000			
49	本露ヶ谷	愛媛県	承水路 床固工	12,020,000	12,020,000			
〃	内	愛媛県	排水路	10,790,000	10,790,000			
〃	ヤギソ	愛媛県	ボウリソング測量調査	8,000,000	8,000,000			
	小計		床固工 1ヶ処 排水ボウリソング30ヶ処	21,600,000	21,600,000			
	合計			52,410,000	52,410,000			
	合計			349,504,000	349,041,460	462,540		

五、農地農業用施設災害復旧事業

農地・農業用施設・共同利用施設等が被災した場合の復旧については、本来は当該施設の管理者が自己の責任と負担において行なうべきである。しかしわが国は気象的地理的にも災害を受けやすく、次々に発生する災害によりその

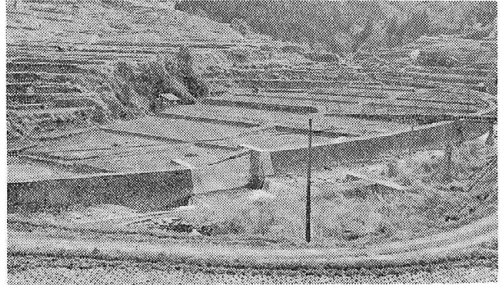
復旧費も莫大となり、農林漁民の経済では適正な復旧を行なうことが困難であるため、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和二五年法律第一六九号）に基づき国がその費用の一部を補助するものとして

いる。特に美川村の場合は昭和三八年三月の豪雪、六月の長雨、八月の九号台風により大川嶺を中心として大川・日



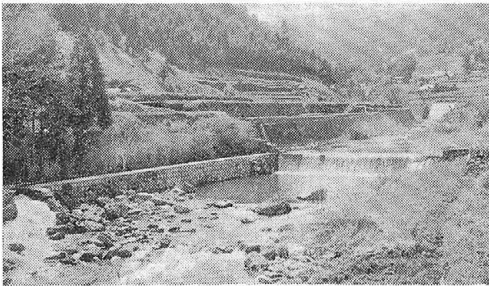
水押橋復旧工事

野浦方面の頭首工・橋梁・水路、また大川の巻立地区の農地等に多大の被害を受けた。
昭和三九年にも災害が多く、激甚災害としての指定



薪立災害復旧工事

を受け、高率補助九〇％に近い補助により（普通現行の場合六五％、農地は五〇％）昭和四一年度までに、殆んどの復旧工事を完了した。



大川三王頭首工災害復旧工事

合併以来の年度別内訳は別表の通りである。



下土井橋災害復旧工事

農地農業用施設災害復旧事業 農 地

実施 年度	工 種	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請負業者	
						国県補助金	村 補 助 費 (村 費)	地元負担金		
31	田, (畦畔)	仕	出	美川村	14 a	165,000	82,500		82,500	西岡 行応
31	〃, 〃	〃	〃	〃	12 a	108,000	53,500		54,500	
	小 計					273,000	136,000		137,000	
32	田, (畦畔)	日 野 浦, 本	組	美川村	L=32M	115,000	57,500		57,500	松浦 義員
35	田, (畦畔)	七	鳥	美川村	0.9反, 17m	122,000	61,000		61,000	谷口 勇
36	田, (畦畔)	長	瀬	美川村	0.8反, 39m	114,356	87,123		27,233	西山 広元
36	〃, 〃	平	井	〃	0.4反, 16m	103,224	78,642		24,582	
	小 計					217,580	165,765		51,815	
37	田, (畦畔)	上	組	美川村		158,884	121,047		37,837	西山 広元
37	〃, 〃	沢	渡	〃	0.9反, 26m	178,112	135,696		42,416	
	小 計					336,996	256,743		80,253	
38	田, (畦畔)	七	鳥	美川村	1反, 14m	156,000	78,000		78,000	大久保正一
38	〃, 〃	〃	〃	〃	0.9反, 38m	308,000	237,468		70,532	
38	〃, 〃	二 箇, ナ	ル	〃	6.6反, 126m	204,000	177,072	起償17,104	9,824	
38	〃, 〃	〃, 〃	〃	〃	1.3反, 31m	398,000	345,464	〃 33,448	19,088	
38	〃, 〃	二 箇, 中	〃	〃	2.9反, 105m	198,000	171,864	〃 17,248	8,888	
38	〃, 〃	二 箇, ビキ	石	〃	0.3反, 25m	324,000	100,688	〃 177,224	46,088	
38	〃, 〃	二 箇, ダ	ハ	〃	2.2反, 77m	156,000	135,408	〃 13,256	7,336	
38	〃, 〃	田	ド ノ	〃	0.9反, 75m	349,000	230,340	89,624	29,036	

		小計				2,093,000	1,476,304	347,904	268,792	
39	田, (畦畔)	宮ノ上	美川村			555,008	470,456		84,552	久保 金松
39	〃, 〃	二籠, ホウザコ	〃			171,008	144,956		26,052	〃
39	〃, 〃	仕出	〃			194,560	161,310		33,250	中岡 亀吉
39	〃, 〃	豊久	〃			115,712	95,824		19,888	西岡 種広
39	〃, 〃	堤	〃			198,656	164,512		34,144	西山 広元
39	〃, 〃	平井	〃			210,944	174,688		36,256	〃
39	〃, 〃	〃	〃			105,504	86,496		19,008	〃
39	〃, 〃	沢渡	〃			414,720	351,540		63,180	〃
39	〃, 〃	東古味, ナル	〃			132,096	92,622		39,474	高岡 政藏
39	〃, 〃	長瀬, コマツノ	〃			290,816	203,912		86,904	〃
39	〃, 〃	平井	〃			119,808	87,516		32,292	西山 広元
		小計				2,508,832	2,033,832		475,000	
40	田	大川, 薪立	美川村	68 a		2,217,000	1,880,016		336,984	平柳 進
40	田, (畦畔)	東川, セリ	〃	14 a(37.0m)		471,000	338,178		132,822	高岡 政藏
40	〃, 〃	七鳥, ダバ	〃	8 a(17.0m)		192,000	137,856		54,144	中岡 亀吉
40	〃, 〃	日野浦, 平井	〃	3 a(15.0m)		117,000	87,516		29,484	西山 広元
40	〃, 〃	有枝, 宮ナル	〃	10 a(10.0m)		137,000	102,476		34,524	〃
40	〃, 〃	日野浦, 平井	〃	3 a(9.0m)		153,000	128,826		24,174	〃
		小計				3,287,000	2,674,868		612,132	
41	田, (畦畔)	黒藤川, ホウザコ	美川村	8 a(52.0m)		400,000	347,200		52,800	久保 金松
41	田	日野浦, のう谷	〃	3 a		261,000	135,388		125,612	西山 広元
41	田, (畦畔)	東川, カミオキ	〃	4 a(11.0m)		130,000	93,340		36,660	中岡 亀吉
41	〃, 〃	日野浦, 正原寺	〃	14 a(16.0m)		369,000	276,012		92,988	西山 広元

実施年度	工 種	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請負業者
						国県補助金	村 補 助 費 (村)	地元負担金	
41	田, (畦畔)	箕 川, 中 ウ ネ	美 川 村	3 a (17.0m)	129,000	92,622		36,378	高岡 政蔵
41	〃, 〃	上 黒 岩, 田 下 ノ セ	〃	12 a (45.0m)	884,000	484,704		399,296	久保 金松
41	〃, 〃	大 谷	〃	3 a (10.0m)	164,000	82,000		82,000	西山 広元
	小 計				2,337,000	1,511,266		825,734	
44	田	日 野 浦, 本 組 ム ク ロ ガ イ チ	美 川 村	1 a	286,000	244,816		41,184	西山 広元
47	田, (畦畔)	田 下 ノ セ	美 川 村	6 a (17.0m)	350,000	282,450		67,550	高山 猛
47	〃, 〃	箕 川	〃	3 a (17.5m)	221,000	178,347		42,653	〃
	小 計				571,000	460,797		110,203	
	計				12,147,408	9,078,891	347,904	2,720,613	

農地農業用施設災害復旧事業 水路

実施年度	工 種	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請負業者
						国県補助金	村 補 助 費 (村)	地元負担金	
30	水 路	黒 藤 川, カツラゼ	美 川 村	L=14M	114,000	74,100		39,900	天野 静雄
30	〃	東 川, シ ロ	〃	L=11M	150,000	87,750		62,250	中岡 亀吉
30	〃	荒 瀬	〃	L=52M	111,000	72,150		38,850	安宅 福松
30	〃	水 舟	〃	L=47M	212,000	137,800		74,200	天野 静雄
	小 計				587,000	371,800		215,200	

31	水	路	有 枝, 中	通 美 川 村	L=35M	152,000	98,800		53,200	平柳 進
31	"	"	二	筥 "	L=33M	240,000	159,250		80,750	高山 貞藏
	小	計				392,000	258,050		133,950	
32	水	路	有 枝, 黒 田 保	美 川 村	L=50M	160,000	144,000		16,000	北川 宗利
32	"	"	大 川, 木 地	"	L=48M	159,000	143,100		15,900	高山 貞藏
32	"	"	豊	久 "	L=14M	104,000	67,600		36,400	平柳 進
	小	計				423,000	354,700		68,300	
34	水	路	藤	社 美 川 村		320,000	208,000		112,000	高山 貞藏
36	水	路	有 枝, 中	通 美 川 村	20m	221,628	142,350		79,278	西山 広元
36	水	路	田 ド ノ	セ "	29m	437,184	370,224		66,960	平柳 進
	小	計				658,812	512,574		146,238	
37	水	路	有 枝, 本 村	美 川 村	16m	120,428	101,983		18,445	西山 広元
38	水	路	東 古 味, シ	口 美 川 村	254m	104,995	79,252	起債20,283	5,460	高岡 政藏
38	"	"	二	筥 "	16m	182,000	145,600	" 26,632	9,768	久保 金松
38	"	"	日 野 浦, 本 組 上	"	20m	228,000	206,112	" 13,528	8,360	西山 広元
38	"	"	東 川, 久 保 田	"	16.5m	210,000	189,630	" 12,960	7,410	"
38	"	"	ナ	ル "	"	201,000	170,649	" 20,176	10,175	高山 貞藏
38	"	"	豊	久 "	20.5m	230,000	207,920	" 13,480	8,600	西岡 種広
	小	計				1,155,995	999,163	107,059	49,773	
39	水	路	大 川, 三 王	美 川 村		780,288	688,848		91,440	中岡 亀吉
39	"	"	大 川, 上	"		186,368	164,528		21,840	西岡 種広
39	"	"	黒 藤 川, ホウザコ	"		413,696	370,872		42,824	久保 金松
	小	計				1,380,352	1,224,248		156,104	

実施 年度	工 種	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請負業者
						国県補助金	村 補 助 費 (村 費)	地元負担金	
40	水 路	黒 藤 川, 二 籠	美 川 村	10.0m	139,000	114,814		24,186	西山 広元
40	〃	大 川, 薪 立	〃	205.5m	1,162,000	1,050,448		111,552	平柳 進
40	〃	黒 藤 川, 上	〃	19.0m	118,000	97,468		20,532	天野 静雄
	小 計				1,419,000	1,262,730		156,270	
41	水 路	上 黒 岩, 田ドノセ	美 川 村	37.5m	358,000	323,632		34,368	久保 金松
41	〃	日 野 浦, のう谷川	〃	48.0m	705,000	609,120		95,880	西山 広元
41	〃	黒 藤 川, 二 籠	〃	12.0m	322,000	265,972		56,028	久保 金松
41	〃	大 川, 豊 久	〃	17.0m	445,000	384,480		60,520	西岡 種広
	小 計				1,830,000	1,583,204		246,796	
42	水 路	大 川, 豊 久	美 川 村	33.0m	1,198,000	1,091,378		106,622	西岡 種広
44	水 路	有 枝, ムギヤケ	美 川 村	12.0m	262,000	197,024		64,976	高山 貞蔵
44	〃	日 野 浦, 本 組下	〃	27.0m	582,000	530,202		51,798	岡本 義安
44	〃	〃, 下	〃	11.0m	1,182,000	1,076,802		105,198	〃
	小 計				2,026,000	1,804,028		221,972	
45	水 路	有 枝, 中 通	美 川 村	7.0m	206,000	133,900		72,100	高山 貞蔵
46	水 路	大 川, 宮 中	美 川 村	15.0m	305,000	198,250	30,500	76,250	西岡 種広
47	水 路	七 鳥, イノ谷	美 川 村	23.0m	738,000	703,314		34,686	中岡 亀吉
47	〃	七 鳥	〃	12.0m	204,000	194,412		9,588	〃
47	〃	籠 川	〃	39.0m	1,274,000	1,214,122		59,878	高岡 政蔵

小計				2,216,000	2,111,848		104,152
計				14,237,587	12,215,856	137,559	1,884,172

農地農業用施設災害復旧事業 頭首工

実施年度	工種	地区名	事業主体	事業量	総事業費	事業費内訳			請負業者
						国県補助金	村補助費	地元負担金	
30	頭首工	東川, セリ	美川村	1ヶ処	158,400	129,600		28,800	菅千賀次
30	〃	馬門	〃	〃	199,000	129,350		69,650	平柳進
30	堤塘	七鳥, ウマワタセ	〃	〃	184,000	119,600		64,400	高岡政蔵
30	頭首工	カゴバラ	〃	〃	114,000	74,100		39,900	〃
	小計				655,400	452,650		202,750	
33	頭首工	大川, 三王	美川村	1ヶ処	504,000	327,600		176,400	西山 広元
37	頭首工	二籠	美川村	1ヶ処	1,531,156	1,296,641		234,515	久保 金松
38	頭首工	大川, ナルタキ	美川村	1ヶ処	672,000	607,488	起債37,872	26,640	西岡 種広
38	〃	日野浦, 本組中	〃	〃	313,000	282,952	〃 18,488	11,560	西山 広元
38	〃	豊久	〃	〃	684,000	618,336	〃 38,584	27,080	西岡 種広
38	〃	二籠, ともず	〃	〃	277,000	254,286	〃 13,352	9,362	久保 金松
38	〃	日野浦, 本組下	〃	〃	622,000	562,288		59,712	西山 広元
	小計				2,568,000	2,325,350	108,296	134,354	
39	頭首工	大川, 桑井出	美川村	1ヶ処	1,208,320	1,066,720		141,600	西岡 種広
39	〃	大川, 三王	〃	〃	150,528	132,888		17,640	西山 広元
39	〃	〃	〃	〃	1,602,560	1,352,160		250,400	〃

実施年度	工種	地区名	事業主体	事業量	総事業費	事業費内訳			請負業者
						国県補助金	村補助費 (村)	地元負担金	
	小計				2,961,408	2,551,768		409,640	
40	頭首工	大川, 三王	美川村	1ヶ処	1,565,000	1,352,160		212,840	西山 広元
40	〃	大川, 出口	〃	〃	180,000	155,520		24,480	〃
	小計				1,745,000	1,507,680		237,320	
44	頭首工	大川, 下組	美川村	1ヶ処	419,000	381,709		37,291	西岡 種広
	計				10,383,964	8,843,398	108,296	1,432,270	

農地農業用施設災害復旧事業 進路

実施年度	工種	地区名	事業主体	事業量	総事業費	事業費内訳			請負業者
						国県補助金	村補助費 (村)	地元負担金	
30	道路	有枝, 堂ヶ谷	美川村		83,000	74,700		8,300	西岡 武男
31	道路	栄 重	美川村	L=60M	179,000	116,350		62,650	市川 末広
31	〃	黒藤川, 水舟	〃	L=17M	132,000	85,800	16,368	29,832	天野 静雄
	小計				311,000	202,150	16,368	92,482	
37	道路	内 分	美川村		382,536	245,700		136,836	西山 広元
38	道路	二籠, 宮上	美川村	111m	464,000	425,952	起債20,864	17,184	久保 金松
38	〃	二籠, ビキ石	〃	16m	281,000	257,958	〃 13,256	9,786	大久保正一
38	〃	田 ド ノセ	〃	55m	1,734,000	1,361,190	〃 267,384	105,426	松浦 照夫

	小 計				2,479,000	2,045,100	301,504	132,396	
39	道 路	内 分	美川村		504,832	432,112		72,720	松浦 照夫
40	道 路	上黒岩, 田下ノセ	美川村	24.0m	558,000	482,112		75,888	平柳 進 松浦 照夫
40	〃	有 枝, 中 通	〃	14.0m	209,000	189,354		19,646	西山 広元
	小 計				767,000	671,466		95,534	
41	道 路	二 籠	美川村	30.0m	1,005,000	830,130		174,870	久保 金松
41	〃	内 分	〃	17.0m	104,000	89,856		14,144	中岡 亀吉
	小 計				1,109,000	919,986		189,014	
43	道 路	田 ド ノ セ	美川村	13.0m	241,000	156,650		84,350	高山 貞蔵
46	道 路	大 川, 下 組	美川村	5.5m	166,000	107,900	24,900	33,200	西岡 種広
46	〃	東古味, (通学路)	〃	22.0m	561,000	364,650	196,350		沼田 建男
46	〃	〃 , 〃	〃	20.0m	569,000	495,599	73,401		高岡 政蔵 中岡 亀吉
46	〃	東 川, 井 出口	〃	7.0m	357,000	310,947		46,053	高岡 政蔵
	小 計				1,653,000	1,279,096	294,651	79,253	
47	道 路	平 井	美川村	29.0m	716,000	623,636		92,364	久保 金松
47	〃	〃	〃	12.0m	152,000	132,392		19,608	〃
	小 計				868,000	756,028		111,972	
	計				8,398,368	6,782,988	612,523	1,002,857	

農地農業用施設災害復旧事業 橋 梁

実施年度	工 種	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請負業者
						国県補助金	村 補 助 費 (村)	地元負担金	
30	橋 梁	大 川, 内 田	美 川 村	1 ケ 処	426,000	277,035		148,965	山崎久寿喜
30	〃	有 枝, 梶 家 橋	〃	〃	431,400	231,400		200,000	〃
	小 計				857,400	508,435		348,965	
34	橋 梁	元 井 谷	美 川 村	1 ケ 処	361,000	238,550	122,450		天野 静雄
38	橋 梁	下 土 井 橋	美 川 村	1 ケ 処	908,000	766,592	起債96,208	45,200	平柳 進
38	〃	神 前 橋	〃	〃	2,489,000	1,786,428	〃303,496	399,076	天野 静雄
38	〃	石 本 橋	〃	〃	430,000	388,720	〃 24,680	16,600	平柳 進
	小 計				3,827,000	2,941,740	424,384	460,876	
39	橋 梁	藤 川 橋	美 川 村	1 ケ 処	1,097,728	713,256		384,472	西山 広元
39	〃	大 川, 梅ノ木橋	〃	〃	471,040	397,760		73,280	西岡 種広
	小 計				1,568,768	1,111,016		457,752	
41	橋 梁	大 川, 下 中	美 川 村	1 ケ 処	1,198,000	1,035,072		162,928	西山 広元
44	橋 梁	上 黒 岩, 岩 瀬 戸	美 川 村	1 ケ 処	2,189,000	1,646,128	271,436	271,436	沼田 建男
47	橋 梁	水 押	美 川 村	1 ケ 処	2,407,000	2,096,497	110,503	200,000	高岡 政蔵
	計				12,408,168	9,577,438	928,773	1,901,957	
	合 計				57,575,495	46,498,571	2,135,055	8,941,869	

六、干害応急対策事業

干害応急対策事業の助成は全国的には昭和三年の大干ばつに始まり、その後三五・三六・三七・三九・四〇・四一・四二・四三年の各年に行なわれてきた。

助成の対象は水田および一般の畑にかかわるもので、連続干日数が（日雨量五ミリ以下の日を干日数とみなす）

二〇日以上、または三〇日間の総雨量が一〇〇ミリ以下である地域で干害の被害を受け、これに対し応急的工事を行ったものに国・県が助成するもので、個人施設にはなく、数人の共同施設以上のものである。その補助率は二五％から五〇％で、実施した種類施行主体等によりいくらか異なる。美川村では昭和三九・四一・四二・四三年と実施されたが、特に多い四三年度について表示して見よう。

干 害 応 急 対 策 事 業

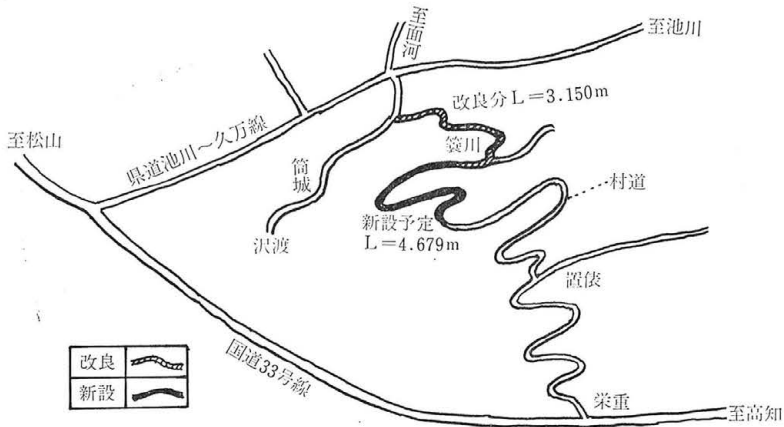
実施年度	工 種	地 区	名	事業主体	事業量	総事業費	国県補助金	請 負 者
43	水揚路	二東	簗川	共同	240m	124,000	43,360	田邊 猛
43	水揚路	七東	川島	〃	1ヶ処	100,000	23,375	谷原 隆志
43	〃	七東	川島	〃	〃	107,000	25,775	高岡 力
43	〃	七東	川島	〃	〃	118,000	26,900	新岡 養一郎
43	〃	七東	川島	〃	〃	123,000	30,030	松崎 久晴良
43	水路	仕中	出岩	〃	〃	93,000	27,900	大西 秀治
43	〃	仕中	出岩	〃	パイプ1,620m	96,000	28,800	山村 治夫
43	〃	大黒	露谷	〃	780m	34,000	10,200	片山 延剛
43	〃	〃	露谷	〃	720m	45,000	13,500	片山 延剛
43	〃	有東	内井	〃	300m	69,000	14,400	片田 義隆
43	〃	有東	井手	〃	1,320m	36,000	10,800	田正
43	〃	有東	井手	〃	720m	42,000	12,600	田正

事業年度	工種	地区名	事業主体	事業量	総事業費	国県補助金	請負業者
43	水路機	沢七	共同	パイプ 110m	36,000	10,800	遠山 補正 義三
43	水揚	鳥川	〃	〃	80,000	16,000	山田 正広 衛
43	〃	カセ久	〃	〃	87,000	18,900	桶正 廣一 美野
43	〃	大久保	〃	〃	77,000	15,400	岡本 水小 倉
43	〃	二東	〃	〃	74,000	14,800	小倉 元三郎
43	〃	鳥	〃	〃	79,000	15,800	谷岡 高
43	〃	カミハタ	〃	〃	61,000	13,400	岡田 高
43	〃	〃	〃	〃	52,000	10,400	高橋 政久
43	〃	有有	〃	〃	64,000	13,000	高室 大
43	〃	枝枝	〃	〃	83,000	16,600	高木 秀
43	〃	宮黒	〃	〃	54,000	10,800	高木 秀
43	〃	川み	〃	パイプ 1,530m	55,000	16,500	佐藤 茂
43	水路	川箱	〃	パイプ 2,164m	57,000	17,100	佐藤 茂
43	計	大徳	〃		1,846,000	457,140	光 啓 雄

七、農林漁業用揮発油税財源身替農道
整備事業

さきに述べた土地改良事業は村が事業主体となって実施したものを表わしたもので、ここで言う事業は県耕地課が事業主体で実施しているものである。

財源については農林漁業用の揮発油の消費に對し間接消費税が課せられているが、これの減免要望について検討された結果、税制上の措置としては実施困難となり、その減免に代る措置の一つとして実施されるものである。美川村では昭和四七年度に計画を樹て、工事については県耕地課が主体になり四八年より着工した。これは本郡では第一号



のものである。
る。

農地面積五

〇畝以上の地
域を対象と
し、幅員は四

呎以上の新
設、または改

良の農道で、
その補助率は

国が三分の

二、県が六分

の一、村と地
元で六分の一

の割合で実施
される基幹的

農道で、起点

は県道、美川

川内線（東古

味から筒城方面に通ずる県道）の中間より叢川部落に至る
二級村道叢川線（現況幅員三呎から三・六呎の急カーブの

多い道）延長三、一五〇呎の改良、さらに新設農道四、六

七九呎、合せて七、八二九呎を新設改良しようとするもの
で、その全体事業費は昭和四七年度見積では一億七、〇〇
〇余万円となっている。

昭和四八年度の事業は延長五七〇呎、事業費二、〇九〇
余万円、請負人予土建設株式会社代表久保金松である。こ
の事業はさらに引つゞき、四九年以降継続実施の予定であ
る。

八、土地改良区

土地改良事業を実施する場合の事業主体については前記
土地改良事業のところ述べたので省略し、こゝでは村内
の四つの土地改良区についてこの組合が実施した事業の概
要を記すことにする。

昭和三三年頃から久万町を始めとして上浮穴地方に開田
ブームが興った。この頃は米の増産期も過ぎていたので開
田事業には補助金がなく、公庫融資を受けてこの事業を行

うことにした。そのためには土地改良区を設立するのが適当で、その他の事業主体で実施する場合は公庫の資金を一人農協に貸付け、農協からの転貸となるため、農協の議決・同意を必要とした。

美川村の場合、つづら川土地改良区は水路舗装のために、その他の三つの土地改良区は開田のために設立したもので、その事業費は合せて八、〇〇〇余万円となった。それらの事業概要は別表の通りである。

美川村内土地改良区概要

名	称	設立年月	設立 組合 員数	時 数	役 員 数	理 事 長 名	
						期	期
長	瀬	昭和35. 9	17名	7名	相原幸吉	伊藤光義	
古	味	〃 36. 6	92	7	岡上46. 6		
二	籠	〃 36. 6	38	7	竹崎嘉愛		
つづら川	〃	〃 36. 9	76	9	櫻根36. 10~44. 9	上岡茂一	

長瀬土地改良区事業概要

年度	工 種	面積又は数量	総事業費	融 資 額	施 行 業 者	備 考
35	非補助開田土地改良事業	揚水機 3 台	5,400,000円	4,320,000円	直営施行	

古味土地改良区事業概要

年度	工 種	面積又は数量	総事業費	補助金	融資額	施 行 業 者	備 考
36	非補助開田土地改良事業 ナ ル	3.58ha 用水路 1,247m	4,715,000 ^円	^円	3,330,000 ^円	開田 中田 千鶴 用水 森 俊明	
〃	〃 カ ミ オ キ	〃 4.26ha 1,787m	6,273,000		4,430,000	〃 大久保正一 〃 森 俊明	
〃	〃 ナ カ ヲ キ	〃 1.54ha 1,010m	3,165,000		2,240,000	〃 久保 金松 〃 森 俊明	
	計	〃 9.38ha 4,040m	14,153,000		10,000,000		
36	団体営かんがい排水(揚水機)	0.6 ケ処	8,544,000	4,272,000	3,400,000	社長 四国 機器 木村 久夫	
37	〃 〃	0.4 ケ処	6,381,000	3,190,000	2,550,000	〃 〃	
	計	1 ケ処	14,925,000	7,462,000	5,950,000		村補助
	合 計		29,078,000	7,462,000	15,950,000		

二箇土地改良区事業概要

年度	工 種	面積又は数量	総事業費	補助金	融資額	施 行 業 者	備 考
37	非補助開田土地改良事業 宮 の 上	1.54ha 用水路 661m	3,163,000 ^円	^円	^円	大久保 正 一	

年度	工 種	面積又は数量	総事業費	補助金	融 資 額	施 行 業 者	備 考
37	非補助開田土地改良事業 東	1.75ha 用水路 848m	3,448,000円	円	円	大久保 正 一	
〃	〃 中	2.05ha 〃 1,263m	4,953,000			〃	
〃	〃 ナ ル	2.93ha 〃 1,027m	5,236,000			〃	
〃	農 道 新 設	L=480m	766,000	120,000	11,650,000	〃	
	小 計	開 田 8.27ha 用 水 3,799m 道 路 480m	17,566,000	120,000	11,650,000		
38	非補助開田土地改良事業 ホウザコ	3.49ha 用水路 796m	5,066,000			久 保 金 松	
〃	〃 キリザコ東	1.08ha 〃 640m	2,636,000			大久保 正 一	
〃	〃 キリザコ西	0.46ha 〃 312m	892,000			久 保 金 松	
	小 計	5.03ha 〃 1,748m	8,594,000		10,000,000		
	計	13.3ha 用 水 5,547m 道 路 480m	26,160,000	120,000	21,650,000		11.87ha 実新田
37	団体営かんがい排水(揚水機)	0.6ヶ所	9,745,000	4,872,100	3,890,000	石 垣 機 工 平 柳 進	
	〃 〃	0.4ヶ所	6,129,000	3,064,000	2,450,000	〃 〃	

	計	1ヶ所	15,874,000	7,936,100	6,340,000		村補助 1,587千円
合	計		42,034,000	8,056,100	27,990,000		

つづら川土地改良区事業概要

年度	工 種	面積又は数量	総事業費	補助金	融 資 額	施 行 業 者	備 考
36	小団地かんがい排水	1,800.5m	2,400,000 円	960,000 円	960,000 円	久保金松	村補助 円24
〃	非補助かんがい排水	537m	1,102,000		880,000	〃	
	計		3,502,000	960,000	1,840,000		

第五節 農業共済事業

一、制 度

昭和二二年農業災害補償法が制定されたが、この「農業災害補償法」では農業者が不慮の事故によって受ける損失を補償して農業経営の安定をはかり、生産力の発展に資することが目的となっている。これは政府と農業者が一定の掛金を出し合って行なう一種の保険事業である。

一、機 構

この事業は従来各町村の農業共済組合によって運営されてきた。しかし、この組合は営利事業が行なえない困難な運営面があって、農家からの依頼度の点からも村がこの事業を行なう方がより健全運営がなされるであろうという観点から、昭和三七年七月一日に事業は組合から村に移譲された。

定、一村一農協の基盤が確立された。

ここで体制作りは整ったが、事業面では貯払停止等の影響は大きく、特に貯蓄増強に関しては見るべきものなく、実績向上の障害となった。しかし三一年度より地区拡充に伴なう組合員の加入推進、部落別懇談会の開催、五月より御三戸支所を設置して全域に亘る事業拡大強化に努めた結果、新加入組合員も漸次増加し、組合活動もようやく軌道に乗った。

二、事業

農協事業は大別して、指導事業・金融事業・業務事業に分けられる。

金融事業 貯蓄高が一千万円代から、一日も早く一億の単位に達する事が念願で、常に「億」を合言葉に頑張り、組合員の協力を得て昭和三六年、遂に一億円を突破。その後、順調な伸びを示し、二〇年後の昭和四九年には、十億円の大台に乗った。実に一〇〇倍である。

農業外収入の依存度が高くなるにしたがって、積立貯金の勧誘に努め、昭和四八年三月末で、大幅な伸びを示し

た。昭和四八年末、久万農協九支所の貯蓄高は三二億円を突破した。

貸付金 事業のバランスを保ち、かつ地域の産業振興を計る上には、貯蓄の推進に併せて貸付を積極的に伸ばす必要があるが、伸び悩みの実情にある。

共済 この事業は農業共済組合の行なう共済事業とは異り、建物共済・生命共済、および共済貸付事業を指すものである。昭和二八年九月、共済事業が発足して以来、全国的に目覚ましい勢いで伸びていった。本村においても、昭和四七年末に保有一九億円、四八年度に一戸平均契約高二二〇万円に達した。この間、農協職員を中心に組合員の絶大な協力を得て毎年一斉推進を実施して、組合員宅の訪問を続けて実績を伸していった。四七年度より一〇倍保障の「大地」を推進、共済事業も大型化時代に入った。

購買事業 農業生産資材から一般消費材迄すべてのものを取り扱うのであるが、定期便の運行等により、目覚ましい伸びを示し、表に示すように昭和四五年には、一億二、〇〇〇万円台の実績を挙げた。

また代金決済は事業不振の基になる売掛け制度を廃止し

主たる事業内容

(単位 千円)

年度	項目	貯金	貸付金	事業未収金	購買高	販売高	製造高	共済
昭和29年		110,802	3,932	187	5,512	8,212	1,088	
31年		18,034	6,011	1,003	13,359	20,733	1,596	
35年		77,091	50,102	949	15,563	26,634	1,515	16,347
40年		259,703	26,315	8,647	66,624	68,141	3,504	463,600
45年		475,441	295,609	6,976	127,957	162,123	6,214	1,571,700
47年		583,996	301,581	5,940	137,407	138,872	9,759	1,907,780

○共済は年度保有高

て、現金または貯金引落しの方法に切り換えた。そのため事業の停滞が心配され、定期便も順次に運行範囲を拡げて、ほぼ村内全域運行を達成した。こうして組合員へのサービステラ下が解消に大きな役割を果たした。

販売事業 販売事業は、水稲・養蚕・畜産・茶が事業の大部分を占める。農業に対する意欲低下は、販売事業へ敏感に響き、水稲の生産調整、畜産(和牛)の飼育頭数減、養蚕の延び悩みなどが輪をかけた格好にな

農業と農外収入の割合 (千円)

年度	項目	農業収入	農外収入	合計
昭和40年		195,000	180,000	375,000
45年		301,157	445,917	747,074
47年		274,225	543,200	817,425

(農外収入は推定金額)

製造事業 製造事業は醤油・味噌こうじの生産から販売迄の一貫事業であるが、味噌こうじについては、四一年の試作が成功して年々需要が増加した。四八年度は三八四石の実績をあげ、今後は合併を機会に全域にわたって普及する傾向で、松山方面からも注文があった。その要望に応えるため、工場の機械化を計り、生産能力の増加に積極的に取り組んでいる。醤油については自然の味の良さが買われ、四八年度二八〇石の実績を挙げた。然し味については

り、表にみるように農業収入に比べて、農外収入の依存度が高くなっている。

然し販売事業は農協事業の本命で、農業所得の向上により、農業の魅力を取り戻す事を本旨とし、合併を機会に「トマト」栽培「ナメコ」「水フキ」の栽培等、従来ある産物と新しい産物と組み合わせ、販売事業の拡大に努力している。

第2章 農 業

米穀買入実績 (60k当り価格)

項目 年度	買入数量	金 額	備 考
40 年	5,410俵	39,658,965円	3等平均価格
42 年	9,000	69,264,000	〃
44 年	9,252	75,829,392	〃
45 年	7,282	60,142,038	〃
46 年	5,446	46,785,435	〃
47 年	5,697	51,216,030	〃
48 年	6,227	64,367,440	〃

高級規格品が良く売れ、標準規格品以下は販売量も一年毎に低下し順次廃止しつつある。

なお現有施設では合併全域の需要に対応出来ないため、大幅な増設と施設の改善を計画中である。

三、営農指導

水 稻 本村の基幹作物である水稻も、作れば売れる時代から生産調整を境に、農民の生産意欲は低下し、別表の如く昭和四四年度の政府買入数量、九、二五二俵（六〇キ入）、販売代金七、五八二万九、三九二円を最高に、漸次買入れ数量が減り、現在は、六、〇〇〇俵前後になってきている。栽培技術も、除草剤の普

美川村に於ける養蚕推移

項目 年次	戸 数	面 積	産 繭 量	生産金額
	戸	a	K	円
昭和33	3	113	49	18,277
35	9	160	237	126,084
40	184	5,934	19,391	14,077,866
45	200	7,975	41,518	50,361,334
48	164	6,281	33,090	64,690,950

及、粒剤による病害虫防除、バインダーの導入等、省力化が普及して来たが、四七年度よりは田植が、従来の手作業から機械植に移行しつつあり、四八年には約二〇畝であったが、更に今後人手不足と田植人口の老令化等により、機械化による田植風景が多く見られるであろう。

養 蚕 昭和三三年、飼育農家は三戸であったが、葉タバコと共に、村の主幹作物に伸ばすため、村と農協が主体

となり、昭和三九年、村内を葉タバコ、養蚕の相関関係、改善をも加味し、部落懇談会を開催、有利性を説き、急速なる増反に成功。今後数年を以てして水稻を上廻る販売代金になるであろうと大きな希望をつなぐに至った。然し四七年度頃より、他作物同様、出稼ぎ等の原因で、養蚕農家の減少が目立ち始め、新規栽培農家の出現がな

いことが悩みとなっている。

蘭価格は昭和四七年の春は、二、四〇〇円台に達し、蘭ブームに沸いたが、本年は平年価格に落ち着いた。

今後は、土作りを中心とした生産量の増加と、上簇時の労力節減による生産性の向上を計ると共に、最低保障の安定有利性を生かし、団地化を強力に推進、主幹作物としての確固たる基盤作りが必要である。

葉タバコ 山間高冷地に於ける最も土地生産性の高い作物として導入された葉タバコも農外収入への依存度が高まるにつれ、収益性、労働力の老齢化等により、昭和四〇年を最高に栽培面積は減少化が続いた。

然し、公社買入単価の引上げにより、総販売代金は、他の作物を押えトップにあり、更に昭和四八年度も二〇％アップが予想され、農家の生産意欲の回復に努めている。

畜産 労働生産性の低い畜産（和牛）は、他の農作物に比べ、その減少速度も早く、和牛のいない部落、又は二乃至三頭飼育程度の部落も出来、淋しい現象が続いた。飼育頭数の減少で、黒藤川・仕七川・御三戸の三ヶ所で盛大に開催された和牛品評会も、御三戸一ヶ所に合併し、品

評会と併せて実施されている肉牛販売も、四五年からセリ売りによる販売となり、その後毎年一〇月二六日に開かれている。

昭和三六年度から、肉牛の預託事業を始め、経済連を通じ肉牛の出荷を実施した。

年間肉牛の取扱高は、一五〇頭、預託頭数二二〇頭が最高であった。

昭和四四年度、家畜導入事業により、雌牛六〇頭を導入、四六年、四八年に各々二八頭導入。和牛生産地域として、肉牛肥育と共に、適地適作の原理に従って畜産の振興を計画実施している。久万農協合併後は全地域を網羅した和牛生産地帯としての目標を掲げ、農協一丸となって、推進する事に決定した。

トマト 久万農協合併を機会に、現在の農作物のなかで最高の収益性を誇るトマト栽培も、昭和四九年、五戸の農家を取り組み、今後、全村的に普及の見通しである。昭和四八年度久万管内平均一〇ヶ当り生産額は八〇万円であ

年次別	飼養農家数	飼養頭数
35	632戸	680頭
40	428	469
45	288	453
48	213	321

る。昭和四九年度、トマト栽培面積は久万農協管内で一六畝である。

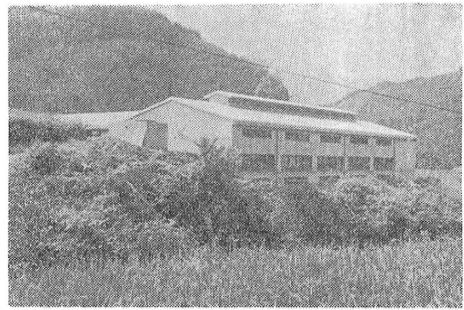
茶 茶は本村の適作である。茶の歴史は古いようであるが、戦後急激な植林化や収入を得るまでにかかなり長期間を要す等の理由により低迷していたが、昭和四五年、総工費一、三〇〇万円を投じ

製茶工場を建設、この年試運転、翌年より本格的に操業を開始した。

茶工場の建設は生産農家の夢であり、本村の茶業振興の基礎となっている。

昭和四七年の実績は作付面積三〇畝、茶工場受入生葉三一、三〇〇キ（内加工九、七〇〇キ販売二一、六〇〇キ）、製品販売高五〇〇万円である。

ナメコ ナメコも昭和四九年より、村内八戸の農家で、



装 茶 工 場（七鳥）

トロ箱三、〇〇〇箱の生産を手がけ、冬の現金収入を得る事により、年間を通じ、農業に専念出来る体制作りの一ケースとして、期待する作物である。

水フキ 収穫期を除き、比較的労力が少なく、水田・普通畑を問わず栽培可能で、最低保障の有利性を生かし、農協も積極的に取り組む方針で、四八年の秋、三畝に植え付け、翌年の七月出荷に期待している。

みつまた 昔から本村の最大の特産品であり、現金収入の源として、村内の何処へ行っても見られ、親しまれたみつまたも、昭和三三年頃は、美川農協より紙幣原料として印刷局へ、六万キ納められたのが最盛期であった。

その当時、市販に廻るものが、約三万〇、〇五〇キあって、みつまたが農協の販売事業で占める割合は大きかった。その後、昭和四〇年度の局納は二万五千キ、昭和四七年度は、二千キ、四八年度は零と淋しいものになってしまった。

然し、市販価格は昭和四九年に入って、白皮三七・五キ当り五万円を越す史上最高の高値を記録した。

黄蜀葵（とろくあおい） 当地方では、「のり」の愛称

で、現金収入源として、ひろく栽培されているが、「のり」ぐらいこの地方の農家を一喜一憂させた作物はない。

価格の如何は、その年の秋祭に消費する魚の売れ具合に影響する程生活に密接な関係があつた。或る年は四^キ六〇〇円、或る年は暴落で收穫せず、そのまま畑に放置されるといった具合である。

この不安を除く為、農協は契約栽培を実施し三五年頃、一二万^キ前後の契約を行ったが、価格の高い年は、農家が市販に廻す量を増すため契約量が守れず、反面安い年は、農協に大量出荷。三六年には、約二六万^キの出荷があり、農協ものりの出荷では、大分頭を悩まされた。

その後、栽培が減り、昭和四八年の契約量は、一万九千^キである。

木炭 山に囲まれた本村では、木炭の生産量は高く、昭和三五年頃は、農協の取り扱い量だけでも三万俵と三極と共に、販売事業の一翼を占めていた。

その後、生活様式の変化により、石油・プロパンガスの消費量が増加すると共に、木炭の消費量も大幅に減り、加えて杉松の植林により原木も枯渇し、四〇年ころは一万

俵、四七年一〇〇〇俵と、農協取扱量も極端な減少を示した。

四、久万農業協同組合との合併

順調な伸びをつづけてきた農協事業も時代の波には勝てない。将来の見通しも樂觀出来ぬ実情の中で数年来、總會その他機会ある毎に久万農協との合併問題が提起されてきたが、四八年の春を迎えて急速に具体化して合併の運びとなった。この間の経過を表示すると次のようである。

二・一〇二一 各部落別懇談会を開く

二・一〇四 臨時總會（久万・美川・面河は合併を承認し、

柳谷は否決）

二・二二 合併促進協議会発足

三・ 美川村農協役員会合併決議

五・一 美川村農業協同組合第二五回總會で合併可決

五・八 設立委員会発足

合併の基本方針に関する事項

一、合併対象組合

合併総会 合併基準日 決算 債権者への 催告公示	久万町農協	美川村農協	面河村農協	柳谷村農協
	〇・五・八	〇・五・一	〇・四・三	〇・四・二
	〇・五・二〇	〇・五・二〇	〇・五・二〇	〇・五・二〇
	〇・五・二	〇・五・二	〇・五・二	〇・五・二
	〇・五・二	〇・五・二	〇・五・二	〇・五・二

新農協の設立委員会は四八年五月一四日、合併認可申請

三、合併の日程

- 1、情勢の変化に対応する農協組織の整備強化
- 2、農畜産物の生産販売一貫体制の確立
- 3、営農の近代化と組合員所得の増大
- 4、組合員生活の安定向上
- 5、経営基盤の強化による健全な農協の確立
- 6、営農生活指導体制の確立
- 7、経営管理の適正化

二、合併の目的

- 久万町農業協同組合
- 美川村農業協同組合
- 面河村農業協同組合
- 柳谷村農業協同組合

職 員 の 状 況 (48.1.20現在)

職 員 別	久万町	美川村	面河村	柳谷村	合 計
参 事	1		1		2
会 計 主 任					
指 導 員	営 農	2	2		12
	生 活	1			1
事 務	62	17	9	9	97
技 術	3	1			4
労務, その他	25	7	3	5	40
計	100	27	15	14	156

六月一三日、合併期日七月一日、登記七月二日と定めた。
四、職員の内継

1、引継の方法

ア、合併時の職員は新採用方式により全員引継ぐ。

イ、給与は現

状のままで引継ぎ、合併後に均衡調整をはかる。
ウ、定年は満五五才とする、但し合併時に満五五才を超える職員については合併後一年間の延長を認め

ることができる。

五、財産の引継方法

1、固定資産の再評価 固定資産の再評価は原則として行なわないものとする

2、積立金 旧組合において処理する

3、剰余金 旧組合において処理する

4、欠損金 被合併組合で協議し、その措置を決定する

5、出資一口金額に対する持分調整 新組合の出資一口金額は二、〇〇〇円とする

六、合併契約の基本となるべき事項

1、合併方法 新設合併

2、合併基準日以降、合併までの間における財産の移動に対する措置（略）

3、設立委員の、人数および選出方法

設立委員 三四名（正組員から選出）

内訳 久万町農業協同組合 一六名

美川村農業協同組合 八名

面河村農業協同組合 五名

柳谷村農業協同組合 五名

4、合併当時の役員は、被合併農協の総会で選出された

設立委員が、原則として理事又は監事になるものとする

七、定款の基本となるべき事項

1、組合の名称 久万農業協同組合とする

2、事業 農業協同組合法およびその他の法令に基づき許された全事業

3、地区 久万町・美川村・面河村・柳谷村、の四地区とする

4、主たる事務所の所在地（美川村分のみ）

上浮穴郡美川村大字東川一番耕地三四番地第一

（美川）

上浮穴郡美川村大字上黒岩四番耕地八〇九番地第五

（御三戸）

5、組員資格

正組員

ア、一〇年以上の土地を耕作する農民でその耕作する土地または住所がこの組合の地区内にあるもの

イ、一年のうち、九〇日以上農業に従事する農民で、

その住所がこの組合の地区内にあるもの

准組合員（略）

6、出資一口金額および、払込方法、ならびに一組合員の有することのできる出資口数の最高限度。最高限度口数一、〇〇〇口、（以下略）

7、役員の数、および任期

ア、理事二八名、監事六名とし、組合長、専務理事各一名、必要に応じて常務理事若干名を置くことができる。

イ、役員任期は、三年とする、ただし、設立当時の任期は一年以内とする

ウ、役員選出方法は、選任制とする

8、総代会制度の採用

ア、総代会制度を採用し、総代の定数は、五一〇人とする

イ、総代の任期は三年とする

ウ、総代は地区毎に選挙する

9、事業年度

事業年度は、毎年四月一日にはじまり、翌年三月三

一日までに、終るものとする

以上が合併の基本的構想であるが、合併の出発は先ず組合員の協力なくては不可能で、二月一日より二日間、二班編成で、村内二ヶ所で、説明会を開き、組合員と膝を交じて趣旨を説明し理解を求め、賛同を得た。二月四日、四ヶ町村の農協が同時に臨時総会を開き、合併と決議、一気に軌道に乗せる計画であったが、柳谷農協が長時間審議の末合併を否決、他の三農協は可決したが、振り出しにもどった。然し合併に対する機運は衰えず、農協中央会の斡旋もあり、美川農協に於ても、二月二日合併協議会が発足、再出発の道が開けた。

三月七日の美川農協役員会で、全役員合併に異議なく、決議した。

五月八日、美川村農業協同組合第二五回通常総会で、第一〇号議案農協合併について、提案審議が行なわれたが、本案について、二月の臨時総会同様、満場異議なく可決され、ここに合併が正式に決った。

第一〇号議案、農協合併について

(一) 久万農業協同組合経営計画書（案）承認について。

組合長理事		役員 年次
監事	理事	
土岐政信	片岡七藏	昭和一九年度 仕七川村農協
岡上幸雄	中西縫太郎	昭和二〇年度 美川村農協
高橋春茂	高久留次郎	昭和二一年度 美川村農協
板川崎利雄	黒川崎留造	昭和二二年度 美川村農協
山内正直	板川崎留造	昭和二三年度 美川村農協
中内鹿助	山内正直	昭和二四年度 美川村農協
平井勝	中内鹿助	昭和二五年度 美川村農協
木岡留吉	平井勝	昭和二六年度 美川村農協
中川留吉	木岡留吉	昭和二七年度 美川村農協
上田金四郎	中川留吉	昭和二八年度 美川村農協
高藤計三郎	上田金四郎	昭和二九年度 美川村農協
佐藤志洲	高藤計三郎	昭和三〇年度 美川村農協
高岡素行	佐藤志洲	昭和三一年度 美川村農協
坂本素行	高岡素行	昭和三二年度 美川村農協
吉好吉	坂本素行	昭和三三年度 美川村農協
堀尾好光	山田栄一	昭和三四年度 美川村農協
山田栄一	堀尾好光	昭和三五年度 美川村農協
松田満雄	山田栄一	昭和三六年度 美川村農協
大黒真雄	松田満雄	昭和三七年度 美川村農協
阪野秀夫	大黒真雄	昭和三八年度 美川村農協
中野正美	阪野秀夫	昭和三九年度 美川村農協
成野清茂	中野正美	昭和四〇年度 美川村農協
黒川林義	成野清茂	昭和四一年度 美川村農協
西森林義	黒川林義	昭和四二年度 美川村農協
大野清一	西森林義	昭和四三年度 美川村農協
藤本市太郎	大野清一	昭和四四年度 美川村農協
団上政雄	藤本市太郎	昭和四五年度 美川村農協
松岡忠雄	団上政雄	昭和四六年度 美川村農協
篠原光春	松岡忠雄	昭和四七年度 美川村農協
木下甚太郎	篠原光春	昭和四八年度 美川村農協
田中重	木下甚太郎	昭和四九年度 美川村農協
佐藤清一	田中重	昭和五〇年度 美川村農協
高藤一晴	佐藤清一	昭和五一年度 美川村農協
坂本素行	高藤一晴	昭和五二年度 美川村農協
漆田良智	田代重古	昭和五三年度 美川村農協
田代重古	漆田良智	昭和五四年度 美川村農協
川崎清隆	田代重古	昭和五五年度 美川村農協
星守繁夫	川崎清隆	昭和五六年度 美川村農協
西野集	星守繁夫	昭和五七年度 美川村農協
田本明	西野集	昭和五八年度 美川村農協
阪本明	田本明	昭和五九年度 美川村農協
高岡寛樹	阪本明	昭和六〇年度 美川村農協
土居素行	高岡寛樹	昭和六一年度 美川村農協
坂本素行	土居素行	昭和六二年度 美川村農協
高木秀雄	坂本素行	昭和六三年度 美川村農協
佐藤義貞	高木秀雄	昭和六四年度 美川村農協
大藤貞稔	佐藤義貞	昭和六五年度 美川村農協
松浦義稔	大藤貞稔	昭和六六年度 美川村農協
新川樹	松浦義稔	昭和六七年度 美川村農協
谷清優	新川樹	昭和六八年度 美川村農協
田野正次	谷清優	昭和六九年度 美川村農協

歴代組合長・理事・監事

- (一) 久万農業協同組合、美川村農業協同組合、面河村農業協同組合、柳谷村農業協同組合の合併承認について。
 - (二) 久万農業協同組合、合併予備契約書承認について。
 - (三) 久万農業組合設立委員規定(案)の承認について。
 - (四) 久万農業協同組合設立委員選出について。
 - (五) 久万農業協同組合設立委員選出について。
- 設立委員会発足、美川農協より次の八名が選出された。
坂本素行、高木秀雄、佐藤稔、松浦豊樹、大東義貞、田野正次、川崎清隆、新谷優
- 設立委員と、事務整理及び計画案作成のため篠崎課長が向き、審議が行なわれ、七月一日、合併を達成した。

第七節 農林漁業制度資金

世界の農業に対応するためには、それに見合う対策が必要であるとして、国は先ず昭和二四年土地改良法を、さら

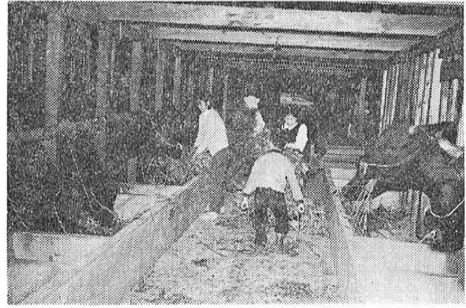
に同二八年に農業機械化促進法を制定し、同年同法の省令を、同四〇年に政令を施行した。しかし、底の浅い農林漁業者の経済では、それら法令の目的達成に至らず昭和三一年農業改良資金助成法を、同三六年には農業近代化資金助成法、及び農業近代化助成資金の設置に関する法律を公布して、これらに関する一連の政令省令を整備して農業資本装備の充実に乗り出した。この制度は農業協同組合、又は同連合会を通じて融資を受ける事により国・県・市町村が、それぞれその利子を補給しようとするものであって、本県では県が三%、村が一%であった。本村において利用した資金は昭和三七年度一、七六〇万円、昭和四〇年度三、〇〇〇万円、同四五年度五、二四〇万円、同四八年度三、三〇八万円で、そのうち村が補給した利子は昭和三七年度一七万六、〇〇〇円、同四八年三三万一、〇〇〇円であった。

第八節 畜産

一、畜産の推移

従来馬は主として輸送機関とし、牛は農耕用として必要とされたが、道路の開通と自動車におされて、馬はその存在価値を失い、牛は耕耘機にとって代られて現金収入源としての育成と肥育に目標がしぼられた。

合併直後はまだまだ農耕用としての必要もあって、昭和三五年に牛八〇一頭を数えたが、四五年には四五〇頭となった。かつて上浮穴畜産組合連合会の宮崎大元課長は御三戸牛市(品評会)を評して、ぬき牛(牡去勢牛)の粒揃いでは関西随一と豪語していたが、そのとおり一五〇貫(約五七〇キ)もの小山のような牛が群がり、遠く大阪方面からの買い手も加わり昭和三五年の出品頭数六八〇頭という盛況であった。今もなおその面影が残っているけれども昭和四八年、久万農協の合併発足に伴い美川村・柳谷村・面河村の三箇村合同の畜牛品評会を開いた時の出品頭数はわずかに八一頭、当日取引されたものは二〇頭に止まった。



牛の飼育（東古味）

牛は本村では経済的に大きなウエイトを占めるものであり、そのため歴代村長・農協長らは振興策に色々腐心したものであるが、その流れを概説すると仕七川方面は主として育成であり、弘形方面は肥育であったし、黒藤川方面は仕七川地区に類似していた。

その後、素牛となる仔牛が高価となった事もあり、いっぽう安定した収入を得るために昭和三〇年合併後、それまで仕七川村で実施していた仔出し牛の村の預託事業を再開し、田渡・父二峯方面から血統正しい種牝牛を導入して希望者に預託した。その方法は多少の変更はあったが、導入した牝牛を希望者に預け、生れた仔牛を村が引取ることによって親牛は飼育者に帰属する。村が引取った牛は同様条件で新しい希望者に預託し、逐次頭数を殖やしていく事

したものであった。しかし、村内の仔出牛の数はいっこうに変わらず、預託が殖えると同営が減って三〇ないし四〇頭を上下して、成果の見るべきものがなく、昭和四一年度を以て実質的に打切らざるを得なくなった。その後、一頭飼育では引合わないとして多頭飼育の奨励も行ったが、今残ってこれを実施しているのは東古味の伊藤光義の五〇頭飼育だけではないかと思われる。

そこで思い立ったのが四国カルスト地区国営草地改良事業であるが、それよりさきに村が施策として打ち出したものを簡単に述べると、生産牛の奨励、つづいて素牛購入に対する利子補給制度の採用、さらに昭和三三年新農村建設特別助成事業によって役場の下方に家畜管理所を建設し、正量取引促進のため牛衡器を設置した。その後、一頭飼育から多頭飼育に移行すべく東古味に多頭飼育センターを建設した外、農協が勧める預託牛の奨励の片棒をかつぐなど、色々と手を尽したが輸入肉と飼料の高騰・流通機構の隘路等のためか年々減少の状態にある。

その他鶏・豚・山羊等もあるが、鶏は久主下りの平岡篤全が企業的経営を行っている外、おおむね自家用採卵のた

めの飼育であり、豚も養豚団地造りの気配があつたが畜産公害の関係で流れ、山羊も山羊乳自給のためのものが散見される程度で見られるべきものがない。

二、四国カルスト地区、国営草地

開発事業

愛媛・高知の県境（標高一〇〇〇〜一四〇〇㍍・面積七〇〇㍍）の四国カルスト地区に乳用・肉用牛の公共育成牧場を開設し、地域畜産振興と広域共同利用を図るこの事業は、国が昭和四一年から四四年度に調査計画し、四五年度を全体の実施計画年とし、四六年度には草地開発事業の着工を予定した。

草地造成面積五七〇㍍（愛媛県四二四㍍）放牧頭数二六四〇頭（愛媛県一〇三〇頭・高知六一〇頭）事業費一六億二千万円であるが、事業の申請および事業実施後の運営管理は東宇和郡野村町と本郡の柳谷村・美川村および高知県二町村が行うことになっており、その事業概要は次の通りである。

開発の目的 愛媛・高知両県境の四国カルスト地域の丘

陵台地に、肉用牛・乳用育成牛の夏季放牧による、育成団地として、公共育成牧場を建設し、県下の畜産振興に資すると共に山村へき地における、国土の高度利用を通じ後進地域の総合開発に資する。

事業の経緯

- (1) 四〇年六月二日、大規模草地開発草地改良調査計画地域指定申請書が野村町長より提出され、四〇年七月二日知事は農林大臣に申請した。
- (2) 柳谷・美川村長より大川嶺の追加申請があり、四一年一月一日知事は変更申請を行ない、現在の愛媛三町村高知二町村の計五町村にまたがる地域となった。
- (3) 四一年一〇月二八日、国有林野管理審議会で草地造成予定地区の国有地等の活用が容認された。
- (4) 四三年度で終了予定の調査計画は、一部の調査未了のため、四四年度に持ち越され、調査計画期間が四ヶ年となった。
- (5) 四四年一二月、現地測量の結果、七〇〇㍍の草地造成予定面積の確保が確認された。
- (6) 四五年度、国において全体実施設計が行なわれた。

(7) 四六年度、国営草地採択基準、七〇〇鈔が五〇〇鈔に緩和され、着工予算六〇〇〇万円が決定し、四六年一月二日野村町に事業所の開設を見るに至った。

事業計画

(1) 事業年度、四一年から四四年度に調査計画事業を完了し調査計画書を作成する。

四五年度に全体実施設計を作成し調査計画書を作成する。

四六年度事業に着手し五〇年度に完了する。

- (2) 事業の実施と申請書・事業完了後の牧場管理運営者
- ① 事業は国営で実施する。事業の用地提供、事業費の分担等につき、関係町村は、四三年七月に議決済み。
- ② 申請者は愛媛県側は野村町・柳谷村・美川村の三町村、高知県は梶原町・東津野村の一部事務組合の予定である。

③ 事業種別事業主体

事業名	事業内容	事業主体
国営草地開発事業	草地造成・牧道・雑用水施設	国

国営草地開発 附帯事業 関連事業	隔障物・看視舎・避難舎・電気導 入・特認施設等 衛生施設・農具舎等	町 村 〃
------------------------	---	-------------

④ 草地造成面積

団地名	地区面積	草地造成	野草地	施設道路	その他	備考
大川嶺 美川平	一七六・一	一三五	一三〇	五・二	二二九	美川村 八八・九 借入 八七・二

⑤ 道路計画及び実施状況

所在地	幅員	延長	四七年度	四八年度	四九年度
美川・ 日野浦線	四・〇	七三二・四	一五四・一	一一五八・九〇	四六二・四〇七

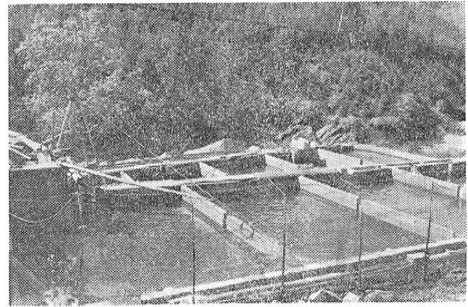
第九節 水 産

一、淡水魚の養殖

昭和四三年ごろから海水汚染などの影響もあって、豊富な水資源を活用したアマゴ養殖が普及した。村の奨励事業

として技術指導なども行ない、水質の良い長崎部落に孵化施設をつくり、アマゴ・マスの産卵から稚魚、そして成魚の養殖を可能にした。

現在毎年三〇万尾の生産実績をあげているが、この設置者は長崎養魚センターで、淡水魚養殖孵化場は次のようである。



長 崎 養 魚 場

事業年度	事業費		事業費の内訳			備 考
	千円	千円	村	地	元	
昭和四六年	一一六〇	五八〇	一一六	四六四	三〇万の浄化施設稚魚養育池	

二、面河川漁業協同組合

本組合は事務所を柳谷村におき、昭和三〇年まではアユ・ウナギ・マス等の放流とマスの養殖を行なっていたが、町

村合併と共に事務所を美川村上黒岩中央集会所に移し、内水面漁業振興のため活動をつづけている。三四年に面河ダム構築の補償金二、〇〇〇万円を得た。本組合の役員、組合員、魚種別放流状況などは次のようである。

面河川漁業協同組合役員氏名

昭和三〇年～三二年 組合員数 一、四九九名

組合長理事 永井 元榮

理事 平岡 英男、土居 敏雄、中内 欽四、村上 伝

昭和三三年～三五年 組合員数 二、一六〇名

組合長理事 平岡 英男

理事 堀尾 好光、城山 元、相原 幸吉、高木松太郎

昭和三六年～三八年 組合員数 二、五三四名

組合長理事 平岡 英男

理事 吉岡 好吉、岡田 勝、中内 欽四、相原 幸吉

昭和三九年～四一年 組合員数 二、六六七名

組合長理事 平岡 英男

理事 土居 武義、谷 昌美、渡部 貞一、寺岡 盛隆

佐藤計三郎

昭和四二年～四四年 組合員数 二、五二六名

組合長理事 高岸 勝繁

面河川漁業協同組合年次別魚種放流量

年度	魚種	アユ kg	ウナギ kg	コイ 万尾	マス 万尾	アマゴ 万尾
31		800	200	4	10	
32		1,000	150	4	10	
33		1,100	200	5	12	
34		1,300	200	5	12	
35		1,100	250	5	15	
36		1,200	300	5	15	
37		1,100	300	5	10	
38		1,100	200	5	10	
39		1,100	200	4	12	
40		1,200	250	4	12	
41		1,150	200	5	10	
42		1,000	200	4	12	
43		1,200	300	4	12	
44		1,200	200	4	10	
45		1,100	0	5	13	0.6
46		1,200	0	4	13	2
47		1,100	200	4	10	2
48		1,150	250	4		100

理事 岡田 勝、水元 勇、高木松太郎、土井 昭二
 土居 武義
 昭和四五年～四七年 組合員数 二、一九二名
 組合長理事 高岸 勝繁
 理事 水元 勇、土居 武義、土井 昭二、岡林 勇
 田野 正武

昭和四八年～
 組合長理事 高岸 勝繁
 理事 村上 清章、土居 武義、土井 昭二、田野 正武
 寺岡 忠良

第三章 林 業

第一節 林業の概要

一、本村の特色

当村総面積の約九〇％は林野である。そしてこの林野がこの村の農業と並ぶ一大産業としての林業となり、住民経済の消長を握るに至った訳であるが、さてその林業がその中核としての森林組合と共にとどの様な道をたどって来たであらうか。ある時は村が中心となり、ある時は森林組合が中心となって共に手を携えて歩んだ戦後、特に合併後二〇年について振り返って見ることにしたい。

業 「美川村の概観」に示すように、年間降雨量二、二〇〇が、地味も良好で自然条件には恵まれているが、冬季が長

保有形態別森林面積および蓄積

保有形態別	区 分		立		木		地		無立木地		竹		その他		合 計	人 林	工 率	
	人	口	林	天	然	蓄	積	積	積	積	積	積	積	積				積
保有形態別	945	57,518	61	6,617	1,006	64,135	28	110	1,144	94%								

(単位 面積 畝 蓄積立方畝)

く一月・二月の降雪期には林業作業はほとんど出来ない状態である。また、山は比較的急峻で谷深く、気象条件などに恵まれて杉の生育には極めて好適であるが、木材搬出には多くの時間と労力を要する致命的欠点がある。

二、山林所有の概況

森林面積のうち別表のように民有林が約九二％を占め、そのうち八八％が私有林である。本村における入会慣行地はほとんどなく、旧仕七川地区に共有の形で登記されているものが約五六〇畝あるが、これも実質的には個人有である。

経営面積は所有戸数一、二六九戸(村外者含む)内農家一、一七二戸、非農家九七戸である。平均所有面積八町五段二畝(八・五二畝)であるが、三畝未満の所有者が六五％を占める小規模経営である。

保有形態別		立 木 地						無 立 木 地		竹 林	その他	合 計	人 林 工 率
		人 口 林		天 然 林		計		伐跡地	未立木地	面 積	面 積		
		面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	面 積	面 積				
公 有 林	都道府県有林	255	7,760	64	2,560	319	10,320					319	80
	市町村有林	200	22,167	3	100	203	22,267					203	99
	財産区有林												
	小 計	455	29,927	67	2,660	522	32,587					522	98
私 有 林	個人	8,940	794,530	1,246	87,952	10,186	882,482	27	67	82		10,362	86
	会社、社寺有林	254	21,160	64	1,137	318	22,297					318	
	その他								101		39	140	
	小 計	9,194	815,690	1,310	89,089	10,504	904,779	27	168	82	39	10,820	85
合 計		10,594	903,135	1,438	98,366	12,032	1,001,501	27	196	82	149	12,486	85

営林署及び地域森林計画の資料による。

民 有 林 の 令 級 別 面 積

保有形態別		令 級 別								合 計	備 考
		1～2令級	3～4令級	5～6令級	7～8令級	9～10令級	11～12令級	13～14令級	15令級以上		
公 有 林 (都道府県有林を除く)	人工林	39	129	19	13					200	スギ 70%
	天然林		3							3	
計		39	132	19	13					203	
私 有 林	人工林	3,043	4,336	1,296	307	111	86	7	8	9,194	ヒノキ 30%
	天然林	181	542	367	146	31	34	1	8	1,310	
	計	3,224	4,878	1,663	453	142	120	8	16	10,504	
合 計	人工林	3,082	4,465	1,315	320	111	86	7	8	9,394	
	天然林	181	545	367	146	31	34	1	8	1,313	
	計	3,263	5,010	1,682	466	142	120	8	16	10,707	

三、造林の概況

昭和二三年ごろ愛媛県としては荒廃した林野に対する造林の必要性を力説し、造林補助制度等を採用して大いに奨励に努めた。本村もこれに呼応し、この頃から人工植栽が急速に進み、特に昭和二七年頃から食糧事情の好転と木材需要の増大に伴う価格の高騰に刺激されて造林が大いに振った。

昭和四八年においては本村の林野面積の八七%（一二、四八六畝）のほとんどが人工林で杉と松に覆われる迄になつた。

美川地方の植栽は、大半が短伐期の小丸太生産に重点をおいており、植付ける苗木は実生苗がほとんどで、一畝当り植付苗木は約四、〇〇〇本である。苗木は地元産八〇%、村外もの二〇%で、すべて森林組合を通じて植栽している。しかし近年は造林者の苗木に対する意欲的な要求もあって、品種改良、優良苗木特に挿木苗の植栽等が普及されつつある。

植栽後一〇年ごろまで下刈、蔓切り、除伐、枝打ち等を

行い、一五年生ころから保育的な間伐により収入をあげているが、二五年〜三五年生で、皆伐するという経営が比較的多い。伐期はスギ、ヒノキの場合、春・秋の二期伐採が従来の慣行であったが、現在は搬出機材の高度化により、年間伐採によって早めに搬出するようになってきた。

最近の年間素材生産量は、約一五、〇〇〇立方尺と見込まれる。そのほとんどが村外に出荷されている。素材の大半は、山元の立木売りであるが、最近では正量取引による、森林組合の委託販売が増加している。

以上は林業の概況に過ぎないが、林業の中核機関としての森林組合はどの様な変遷を経たであろうか。またどのような活動を展開したであろうか、などについて述べてみたい。

第二節 森林組合

一、組合のおいたち

森林は、国土保全上重要な役割を果している。特に我が国のように、地勢急峻な山地の多い国では、洪水の危険を守る意味で特に重要である。

昭和一五年以前の我が国の森林法は、ただ単に、一般民有林に対して、保安林の保存を重点目標としたものであったようである。第一次世界大戦遂行上、林産物の急激な需要に迫られ、森林組合を設立して、この組合を通じ、ますます増大する軍用資材としての林産物の調達を図る必要上、昭和一五年一〇月従来の森林法が改正され、これにもとづいて、全国の市町村単位に、森林組合が續々設立される運びに至ったのである。森林組合は、森林所有者の人的が必要性に迫られて、自主的な力で生まれたものではなく、前述のように、法律の定めるところによって、政府の指示にもとづき、所有反別二反歩以上の森林所有者が、否応なく強制加入させられた組織体として出発したものである。

一、組合の歩み

前述のような経緯で、弘形・仕七川・中津の三森林組合が設立され、戦時中は軍用材の伐り出しを主目的として、事業を進めていたようである。その後昭和二六年の森林組合組織変更を機に、指導・養苗・利用・金融事業を通じ

て、旧態から脱皮し組合員とのつながりを深めていったようである。

尚事業については、三組合共、造林補助金の取扱・林道の開設・公庫資金の転貸等を推進して来た。

美川村が、合併後、一行政機関内に三森林組合があるのは不合理であるとの声と、関係当局の指導をおおぎ、以来村長以下各森林組合役員が中心となって合併について、協議、研究した結果互いに合併の必要性は認めながらも、仕七川森林組合は、組合内部の諸事情もあって、合併に踏み切れず一時中断となり、やむなく二つの組合のみに於いて昭和三二年二月合併予備契約の調印にこぎつけ一〇月三日を期して、弘形・中津の二森林組合の合併が成立し、ここに新しい美川村森林組合の発足をみたのである。

しかし、前述のとおり、村内に未だに二つの森林組合が存在している状態では、村民に対して不便を来たしている現状に鑑み、両組合に於て協議研究中の所、美川村が昭和四三年に『林業構造改善事業』の指定を受けるに当り、村内に二つの森林組合がある現状では、事業推進上、指定困難との判断から、関係者に於て合併問題が取り上げられ、

その後、昭和四三年度に第一次林業構造改善事業の指定を受け、諸事業も無事終了した。ついで昭和四七年度に第

二次林業構造改善事業の指定を受けて目下事業実施中である。

美川村森林組合合併時及び現況

現況	合併時	執行者名	経営面積	森林蓄積	組合員数	払込済出資金	役員数	職員数
組合長 村上清章 副組合長 山内一男	専務 山中豊博	組合長 団上貢	一一、〇〇一 (畝)	六四四、七〇〇 (立方尺)	一、三三〇 (名)	六、七〇七、〇〇〇 (円)	理事 一九名 監事 一六名 三名	男 四名 女 二名
一一、四八六 (畝)	九〇四、七七九 (立方尺)	一、三九五 (名)	一六、三五九、〇〇〇 (円)	理事 一九名 監事 一六名 三名	男 七名 女 二名			

第三節 組合の事業

一、造林

戦中戦後の森林の過伐、濫伐により極度に荒廃した国土を早急に復旧するため、政府は森林組合を通じて造林補助金(事業費の四割相当額)を交付して植林の奨励にとめた結果、昭和二七年ころから本格的な造林が始った。しかしその後の人工林の累増によって年間新植面積は三五年度をピークとして下降線をたどるに至った。

年度別補助造林面積一覽表

年度	種別	造林面積	補助金額
昭和	29	563.70町	7,926,507円
	30	538.70	6,736,906
	31	465.50	5,764,804
	32	357.40	4,801,311
	33	389.48	5,641,228
	34	560.62	8,708,671
	35	737.26	12,226,719
	36	399.98	7,053,647
	37	340.86	6,369,309
	38	366.99	7,206,865
	39	246.75	5,835,365
	40	200.76	4,466,067
	41	124.08	3,305,229
	42	221.50	6,325,757
	43	215.78	6,488,368
	44	212.99	6,686,660
	45	266.26	9,718,217
	46	237.72	11,207,183
	47	95.10	6,187,914
	48	71.75	4,149,218
	計	6,613.18	136,805,945

(昭和48年度調)

第3章 林 業

農林漁業資金借入年度別一覧表 (昭和48年度調)

年 度	金 額	摘 要
昭和 26	790,000円	弘形, 仕七川, 中津3組合
27	12,999,000	〃
28	3,870,000	〃
30	3,500,000	〃
31	2,730,000	〃
32	2,400,000	〃
34	380,000	美川村, 仕七川両組合
35	2,960,000	〃
36	6,352,000	〃
38	20,640,000	〃
39	16,780,000	〃
40	15,380,000	〃
41	20,120,000	〃
42	22,730,000	42年度より両組合合併
43	74,570,000	
44	66,240,000	
45	82,250,000	
46	86,210,000	
47	60,370,000	
48	56,300,000	
計	557,571,000	
現在までの償還額	61,764,651	
借入現在高	495,806,349	

注 他に農林中央金庫資金7,500,000円借入

二、金 融

昭和二六年に創設された農林漁業資金は政府の財政投融資中の農山漁村振興策の一つとして始められたものである

る。この資金はきわめて低利(年利三・五%と五・〇%)であり、かつ長期(二〇年と三〇年)にわたって融資が受けられるものであった。したがって逐年利用者が増加し当森林組合が扱った単年度取扱額は次のようになっている。

年度別木炭・しいたけ生産量

内訳		木炭	しいたけ
年度			
昭和 29		1,512,870kg	kg
30		1,751,040	
31		1,740,330	
32		1,898,880	
33		1,438,560	810
34		1,110,027	850
35		837,163	1,020
36		513,162	1,210
37		252,105	1,534
38		240,444	3,550
39		136,032	3,204
40		62,448	2,532
41		56,652	3,021
42		48,960	3,531
43		28,596	6,747
44		42,876	4,798
45		29,160	6,675
46		25,896	9,210
47		18,562	7,624
48		12,096	10,092
計		11,755,859	66,408

(昭和 48 年度調べ)

三、木炭・椎茸

木炭については、戦中戦後のエネルギー源として、高度に活用され、農家収入に多大のウエイトをしめていたが、昭和三〇年ころより、家庭燃料として、プロパンガス・電気・石油器具が普及し、木炭生産も下降線をたどり、現在では自家使用程度になっている。以上の結果木炭原木であつた、なら・くぬぎ等が、しいたけの原木として活用される事となり、しいたけ生産も昭和三五年ころから年々増

産され、現在では農家にとって、大きな収入源となっている。しかし、このしいたけ生産については、スギ・ヒノキの人工林の増加により、広葉樹林が激減し、今後生産量の増大については、多くを望めない状態であり、原木対策が必要である。

なお、このしいたけの普及奨励に当っては、そのきっかけを作った時の美川村森林組合長古谷金一および愛媛県技師大石光男の努力を多としたい。

第四節 村と共同の事業

一、林道

第二次大戦後、造林が進むにつれて特に林道の重要性を慮り、逐年これを開発して生産基盤を拡充していった。これは林業における生産性の向上が目的であり、いきおい施行主体も林業者の利益代表たる森林組合の重要な事業として進められたことは言うまでもない。その後、林道の性格および内容からみて村道または県道に編入されて、

第3章 林 業

森林組合開設林道一覽表

(昭和48年度調べ)

年度	内訳	路線名	幅員	延長	事業費	地区名	摘要
昭和20		みの川線	3.00 ^m	620 ^m	13,640 ^円	東川	
24 29		二 筥 線	3.60	3,321	9,337,000	黒藤川	24, 28, 29に 施行
24 30		かごばら線	3.60	2,863	5,168,000	七 鳥	24, 25, 27, 28, 29, 30に 施行
24 30		大 谷 線	3.60	6,052	10,002,000	中 黒 岩 日 野 浦	24, 25, 26, 27, 28, 29, 30に施行
29 34		藤 社 線	3.60	3,229	12,802,000	日野浦	29, 31, 32, 33, 34に施行
32 35		わらび打線	3.60	606	2,300,000	上黒岩	
34		下 の 谷 線	3.00	397	1,500,000	東 川	
36 44		大 谷 線	3.60	7,460	39,561,617	日野浦	36, 37, 38, 41, 42, 43, 44に施行
38 39		惣 津 山 線	3.60	320	570,000	中黒岩	
42 43		木 地 線	3.60	2,200	11,850,000	黒藤川	
44		みの川線	3.60	1,160	13,100,000	東 川	コンクリート 橋
44 45		中 村 線	3.60	1,120	16,084,000	〃	鋼 橋
44 47		平 井 線	3.00	1,520	2,500,000	日 野 浦 沢 渡	
45 48		イシヨブネ線	3.60	1,065	11,166,000	東 川	鋼 橋
45 48		馬 の 谷 線	3.60	1,693	27,904,000	大 川	
46		信 木 線	3.60	960	18,550,000	黒藤川	鋼 橋
47 48		田渡の瀬線	3.60 4.00	1,140	25,956,000	上黒岩	
48		ナトタニ線	3.60	100	3,000,000	東 川	
計				35,826	211,364,257		

林道災害復旧事業 (昭和48年度調べ)

年度	内訳	路線名	幅員	延長	事業費
昭和32		かごぼら線	3.6 m	48.00 m	406,000円
35		わらび打線	〃	38.00	355,000
35		藤社線	〃	18.00	200,000
35		二箇線	〃	30.00	412,000
36		わらび打線	〃	61.00	478,000
38		藤社線	〃	19.00	637,000
38		大谷線	〃	15.00	372,000
40		藤社線	〃	39.00	917,000
40		わらび打線	〃	15.00	265,000
41		大谷線	〃	14.00	294,000
42		〃	〃	11.00	289,000
42		藤社線	〃	23.00	1,030,000
46		中村線	〃	53.00	605,000
46		大谷線	〃	17.00	391,000
47		みの川線	〃	36.00	664,000
	計			437.00	7,315,000

地方産業開発に重要な役割りを果している路線もある。
 なお今後一五カ年の計画では三一路線、延長にして七五
 歳、一畝当り七・五畝の高密度路網を推進中である。ちなみ
 に昭和二十一年以来の開設林道および災害復旧のなされた箇
 所は次の通りである。

一、治山治水事業

森林を保護し、さらに水源のかん養と国土の保全を図る
 ための事業である。美川村は急傾斜地帯で降雪・降雨が多
 く、各種の災害に見舞われ、したがってこれらの災害復旧
 に防止に、地すべり防止対策事業と合せて、国土保全に大
 きく役立っている。

この事業中、県林業課が主体で実施するものは地元負担
 金は必要がない。但し事業費がおおむね一〇〇万円以下の
 ものについては村が事業主体となり、実施されることにな
 っている。

この場合、県単治山事業といって補助金は県費で三分の
 二である。その事業の内訳は別表のとおりである。

治 山 治 水 事 業

実施年度	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費	区 分	請 負 業 者
30	東 川, 水 押	愛 媛 県	12	380,000	水源林造成事業	直 営
〃	東 川, ナ カ ワ オ	〃	20	592,000	〃	県森林組合連合会 治
〃	黒 藤 川, サ サ ミ ネ	〃	40	1,189,000	〃	会長 佐々木 〃
〃	日 野 浦, 御 山	〃	7	215,000	〃	〃
〃	大 川, イ ハ タ ケ	〃	15	430,000	〃	〃
〃	日 野 浦, 大 谷	〃	0.4	900,000	崩壊地復旧事業	〃
〃	東 川, タ ケ ノ ク ビ	〃	0.5	2,413,000	〃	直 営
	小 計			6,119,000		
31	東 川, ア カ ノ ク ボ	愛 媛 県	1.25	1,949,000	崩壊地復旧事業	直 営
〃	中 黒 岩, 淵 ケ 上	〃	0.8	157,000	〃	〃
	小 計			2,106,000		
32	黒 藤 川, ハ シ カ タ ニ	愛 媛 県	0.5	3,030,000	崩壊地復旧事業	直 営
〃	日 野 浦, カ マ タ ケ 山	〃	15.4	462,000	水源林造成事業	〃
〃	日 野 浦, 岡 地	〃	1.1	1,320,000	災害荒廃地復旧	高 山 貞 蔵
	小 計			4,812,000		
33	日 野 浦, 岡 地	愛 媛 県	1.1	1,424,000	崩壊地復旧事業	高 山 貞 蔵
〃	黒 藤 川, ヲ ヲ シ タ	〃	1.0	1,690,000	〃	直 営
〃	日 野 浦	〃	15	505,000	水源林造成事業	〃
	小 計			3,619,000		

実施年度	地区名	事業主体	事業量	総事業費	区分	請負業者	
34	日野浦	愛媛県	15	447,000	水源林造成事業	直	菅
〃	日野浦, 岡地	〃	1.1	1,990,000	崩壊地復旧事業	高山貞	蔵
〃	黒藤川, ヲヲシタ	〃	1.3	1,758,000	〃	直	菅
〃	中黒岩, 淵ヶ上	〃	0.6	1,962,000	〃	〃	〃
〃	東川, タケノクビ	〃	2.0	803,000	〃	〃	〃
	小計			6,960,000			
35	日野浦, 岡地	愛媛県	1.1	1,476,000	崩壊地復旧事業	高山貞	蔵
〃	東川, ソデノ	〃	0.5	2,207,000	崩壊地復旧事業	直	菅
〃	大川, ヲクノ谷	〃	0.8	2,060,000	〃	〃	〃
	小計			5,743,000			
36	大川, ヲクノ谷	愛媛県	0.8	1,350,000	崩壊地復旧事業	県森林組合連合会 会長 井部 栄	治蔵
〃	日野浦, カシノ木	〃	0.4	2,006,000	〃	高山貞	蔵
	小計			3,356,000			
37	七鳥, ヒテシイナン	愛媛県	1.0	1,798,000	崩壊地復旧事業	中岡亀	吉
〃	黒藤川, ヲラキレ	〃	3.73	1,445,000	〃	久保金	松
〃	大川, ヲクノ谷	〃	0.6	2,013,000	〃	県森林組合連合会 会長 伊藤 隣	一
	小計			5,256,000			
38	七鳥, ハチノス	愛媛県	2.12	1,440,000	緊急治山	面河村	鶴
〃	黒藤川, ヲラキレ	〃	2.9	3,797,000	崩壊地復旧事業	西岡鶴	米
	小計			5,237,000		久保金	松

39	東 川, ヒ ナ ウ チ	愛 媛 県	4.83	2,672,000	崩壊地復旧事業	高 岡 政 蔵
〃	黒 藤 川, ハ チ ヲ ク	〃	6.88	4,388,000	〃	久 保 金 松
〃	中 黒 岩, 窪 ノ 向	〃	蛇 か ご	108,000	県 単 治 山	〃
	小 計			7,168,000		
40	東 川, サンガボウ	愛 媛 県	谷止工, 暗渠 30 m	2,434,000	復 旧 治 山	高 岡 政 蔵
〃	七 鳥, ウワナル	〃	積 工 76m	1,647,000	〃	〃
	小 計			4,081,000		
41	黒 藤 川, ヨ ラ キ レ	愛 媛 県	谷止工 2ヶ処	2,822,000	復 旧 治 山	久 保 金 松
〃	大 川, サ ヤ ク チ	〃	谷止工, 護岸工	3,652,000	〃	平 柳 進
〃	東 川, マ イ タ ニ	〃	谷止工 316m ³	2,851,000	予 防 治 山	中 岡 亀 吉
〃	中 黒 岩	〃	谷止工 113.9m ³	1,195,000	〃	森 連 隣 一
	小 計			10,520,000		
42	黒 藤 川, ヨ ラ キ レ	愛 媛 県	谷止工 3ヶ処	2,980,000	復 旧 治 山	久 保 金 松
〃	黒 藤 川	〃	水路工, 暗渠工	1,758,000	〃	〃
〃	東 川, ゴ ミ	〃	〃	2,809,000	〃	高 岡 政 蔵
〃	東 川, マ イ タ ニ	〃	谷止工 414m ³	4,031,000	予 防 治 山	中 岡 亀 吉
	小 計			11,578,000		
43	東 川, シモムカエ	愛 媛 県	床止工, 谷止工 護岸工	3,735,000	復 旧 治 山	高 岡 政 蔵
〃	仕 出, ヤマノウシロ	〃	谷 止 工	3,064,000	予 防 治 山	中 岡 亀 吉
〃	東 川, マ イ タ ニ	〃	谷 止 工	3,027,000	〃	〃
〃	日 野 浦, ヤマノマタ	〃	床固工, 土留工	1,971,000	緊 急 治 山	久 保 金 松
	小 計			11,797,000		

実施年度	地区名		事業主体	事業量	総事業費	区分	請負業者
44	東	川, シモムカエ	愛媛県	谷止工	3,841,000	復旧治山	中岡亀吉
〃	東	川, マイタニ	〃	谷止工	6,322,000	予防治山	高岡政蔵
〃	仕出	出, ヤマノウシロ	〃	谷止工	4,575,000	〃	中岡亀吉
〃	黒藤	川, ヲ、シタ	〃	谷止工	3,358,000	〃	久保金松
〃	大	川, サヤクチ	〃	床固工	906,000	施設災害	西岡種広
	小	計			19,002,000		
45	仕出	出, ヒガシ	愛媛県	土留工, 谷止工 水路工	3,446,000	復旧治山	中岡亀吉
〃	東	川, シモムカエ	〃	谷止工	5,017,000	〃	〃
〃	七	鳥, アガリタテ	〃	谷止工	5,180,000	〃	高岡政蔵
〃	東	川, マイタニ	〃	谷止工	1,765,000	予防治山	中岡亀吉
〃	大	川, 梨ノ下リ	美川村	土留工, 水路工	519,000	県単治山	西岡種広
	小	計			15,927,000		
46	七	鳥, アガリタテ	愛媛県	谷止工	4,574,000	復旧治山	高岡政蔵
〃	東	川, 鳥越	〃	床止工	2,470,000	〃	〃
〃	東	川, マイタニ	〃	床止工	3,760,000	予防治山	中岡亀吉
	小	計			10,804,000		
47	黒藤	川, 元井谷	愛媛県	土留工, 水路工	7,600,000	緊急治山	久保金松
〃	東	川, マイタニ	〃	床止工	10,500,000	復旧治山	中岡亀吉
〃	東	川, 鳥越	〃	〃	6,300,000	〃	高岡政蔵
〃	〃	, シ	〃	土留工	5,530,000	〃	〃
〃	仕出	出	〃	床止工	6,300,000	予防治山	中岡亀吉

47	黒藤	川, 信	木社	愛媛	床止工	6,700,000	子防	久平	保柳	金進	松
"	藤		野	"	"	9,177,000	施	中	岡	龜	進
"	程		谷	美川村	留	969,000	単	"	"	"	吉
"	竹		俣	"	"	546,000	"	久	保	金	松
"	置			"	"	870,000	"	久	保		
"	小		計	愛媛県	止	54,492,000	復	久	保	金	松
48	東	川, 鳥	越	景	工	6,480,000	旧	高	岡	政	藏
"	東	川, 々	ニ	"	"	13,900,000	治	久	保	金	松
"	黒	川, 信	木	"	"	4,480,000	"	天	野	輝	雄
"	黒	の	川	"	工	4,200,000	治	高	山	廣	明
"	み	野	口	美川村	留	1,140,000	山	西	岡		
"	日	浦,		"	工	825,000	"				
"	河	成		"	工	31,025,000					
"	小		計		工	219,602,000					
"	合		計								

三、林地地すべり対策事業

さきぎに耕地地すべり対策事業のところで説明の通り、林地については国は林野庁、県は林業課が窓口となり、市町村長の申請に基づき地すべり地域の指定を行い、その後専

門的調査が進められ事業が実施されるもので、事業費については全額国県費でまかなわれている。

美川村でも昭和三七年度より別表の事業が実施されている。

林地地すべり対策事業

実施年度	地区名	事業主体	事業量	総事業費	請負業者
37	東川, コビヤダニ	愛媛県	6.2 ha	2,814,000	西岡 種広
38	東川, コビヤダニ	愛媛県	5.1 ha	2,558,000	西岡 種広
39	東川, コビヤダニ	愛媛県	蛇かご, 隧道	6,496,000	西岡 種広
40	黒藤川, ヲクシタ	愛媛県	谷止工	5,541,000	久保 金松
〃	東川	〃	谷止工, 水路工	5,601,000	高岡 政蔵
	小計			11,142,000	
41	黒藤川	愛媛県	ボーリング120m	761,000	近畿ボーリング 阿部 治朗
〃	〃, ヲクシタ	〃	水路工	3,231,000	久保 金松
〃	東川, コビヤダニ	〃	護岸工, 水路工	6,078,000	高岡 政蔵
	小計			10,070,000	
42	黒藤川, ヲクシタ	愛媛県	谷止工, 暗渠	5,915,000	久保 金松
〃	東川, コビヤダニ	〃	水路工, 暗渠工	5,212,000	高岡 政蔵
	小計			11,127,000	
43	東川, コビヤダニ	愛媛県	床固工, 暗渠工	4,607,000	高岡 政蔵
〃	黒藤川, ヲクシタ	〃	谷止補強	465,000	西山 広元
	小計			5,072,000	
44	東川, コビヤダニ	愛媛県	谷止工, 暗渠工	4,797,000	高岡 政蔵
〃	黒藤川, ヲクシタ	〃	土留工, 暗渠工	7,524,000	久保 金松
	小計			12,321,000	
45	黒藤川, ヲクシタ	愛媛県	谷止工, 隧道工	10,837,000	久保 金松
〃	東川, コビヤダニ	〃	谷止工, 隧道工	6,410,000	高岡 政蔵
	小計			17,247,000	
46	東川, シモムカエ	愛媛県		2,820,000	高岡 政蔵
〃	置俵	〃		2,850,000	久保 金松
	小計			5,670,000	
47	東川, シモムカエ	愛媛県		6,530,000	高岡 政蔵
〃	置俵	〃		6,300,000	久保 金松
	小計			12,820,000	
48	東川, シモムカエ	愛媛県		11,200,000	高岡 政蔵
〃	置俵	〃		11,800,000	久保 金松
	小計			23,000,000	
	合計			120,337,000	

四、第一次林業構造改善事業

この事業は林業構造の改善を推進するための施策の一環をなすもので、農山村の地域の実情に即した計画に基づいて実施せられる。村長から地域指定の申請を知事に提出し、知事はあらかじめ農林大臣から都道府県ごとに指示された目標数の範囲内において計画地域の指定を行なうもので、その条件は森林面積五〇〇〇〇〇〇以上、民有林の面積おおむね一〇〇〇〇〇〇以上を有し、かつ林野率七〇％以上の山村地域を一町村の平均事業費とし、町村の実態に応じてあらかじめ事業費の枠が決められている。本村は昭和四三年

第一次林業構造改善事業

実施年度	工種	地区名	事業主体	事業量	総事業費	事業内訳			請負業者
						国県補助金	村補助費	地元負担金	
44	林地の流動化事業	大山、有枝、東山、口野浦、黒藤川	美川村	16.5ha	38,000	19,000	19,000		直営
〃	分収造林の促進事業	大谷山	〃	5ha	10,000	5,000	5,000		協業
〃	林道の開設	東川	森林組合	U=1,154.2m	13,100,000	9,170,000	2,620,000	1,310,000	久保
〃	林道の開設	〃	〃	U=120m	3,900,000	2,729,000	780,000	391,000	西岡種広

度に指定を受け四四年度から四六年度の三ヶ年間に林道四線を含む八、一〇〇万円がそれぞれ各地で実施され、その予算の割合はおおむね第一年度三〇％、第二年度四〇％、第三年度三〇％とされていた。国の補助率は五〇％で林道事業にかぎり県が二〇％の補助を、村も二〇％の助成を行い、受益者負担は一〇％程度で実施された。

その他の事業についても相当額の補助を村が出してこれらの事業を昭和四六年までに完成し、本村の林業に大きく貢献した。

その事業内訳は別表の通りであるが、料費の中には土地改良事業同様に辺地債・過疎債が多く含まれている。

実施年度	工 種	地区名	事業主体	事業量	総事業費	事業内訳		請負業者	
						国県補助金	村補助費		地元負担金
44	造林施設の設置事業	森林組合内	森林組合	集材の他 植穴掘機1台 之の機1台 乾燥用建物 23.19㎡ 乾燥機1台 乾燥用建物 59.6㎡	2,604,000	1,302,000	529,000	773,000	森林組合
〃	造林施設の設置事業	〃	〃	乾燥機1台 乾燥機1台 乾燥機1台	308,000	154,000	63,000	91,000	〃
〃	造林施設の設置事業	中黒岩	継産生産組合 豊野山班	乾燥機1台 乾燥機1台	1,345,000	672,500	134,500	538,000	協業
〃	造林施設の設置事業	有枝	程野班	乾燥機2台	660,000	330,000	66,000	264,000	〃
〃	造林施設の設置事業	黒藤川	二箇班	乾燥機2台	360,000	180,000	36,000	144,000	〃
〃	造林施設の設置事業	〃	〃俵班	〃	360,000	180,000	36,000	144,000	〃
〃	造林施設の設置事業	東川	水押班	〃	346,000	173,000	34,000	139,000	〃
〃	造林施設の設置事業	大川	梨ノ下班	乾燥機1台	265,000	132,500	27,000	105,500	〃
〃	造林施設の設置事業	上黒岩	〃	乾燥機2台	383,000	191,500	38,000	153,500	〃
〃	造林施設の設置事業	東川	〃	乾燥機1台	207,000	103,500	20,500	83,000	〃
〃	早期育成造林事業	日野浦	横山班 大谷林業 グループ	新肥 植培 800kg	768,000	384,000	76,000	308,000	〃
〃	協業の推進事業	森林組合内	森林組合	ホーバイン 1台 他	304,000	152,000	90,000	62,000	森林組合
	小計				24,958,000	5,878,000	4,574,000	4,506,000	

45	国有林野の活用	大川 大川、東川、 有枝、日野浦、 黒藤川	大川生産 森林組合	15 ha	44,000	22,000	22,000	1,218,400	協業
〃	林地の流動化	美川村	美川村	16.4ha	36,000	18,000	18,000	18,000	直営
〃	林道開墾 村	東川	森林組合	L=1,000m W=3.6m	12,184,000	8,528,800	2,436,800	1,218,400	西岡種広
〃	イゾゴネ線	〃	〃	L=845.4m W=3.6m	8,966,000	6,276,200	1,793,200	896,600	高岡政藏
〃	素村生産施設の設置	上黒岩	〃	集材の機 2他	6,952,000	3,476,000	1,892,000	1,584,000	森林組合
〃	特殊施設の設置	〃	〃	チェーンソー 4 軽架線 2	932,000	466,000	202,000	264,000	〃
〃	特殊施設の設置	日野浦	大谷林業 グループ	補植保育5ha 施肥1,200kg	225,000	112,500	22,000	90,500	協業
〃	早期営林促進	森林組合内	森林組合	協業計画樹立	79,000	39,500	23,000	16,500	森林組合
〃	小計	大川、東川、 有枝、日野浦、 黒藤川	大川生産 森林組合	9.0 ha	29,418,000	18,939,000	6,409,000	4,070,000	協業
46	国有林野の活用	大川	大川生産 森林組合	12.0ha	46,000	23,000	23,000	23,000	協業
〃	林地の流動化	黒藤川	美川村	L=86.0m W=3.6m @19.322	34,000	17,000	17,000	17,000	直営
〃	林道開墾 線	上黒岩	森林組合	集材の機 1他	18,550,000	12,985,000	4,144,000	1,421,000	久保金松
〃	素村生産施設の設置	〃	〃	集材の機 1他 雑作薬用建物 52.91㎡ 1棟	6,384,000	3,192,000	1,838,000	1,354,000	森林組合
〃	特殊施設の設置	〃	〃	5ha 保育 施肥1,400kg	1,256,000	628,000	362,000	266,000	〃
〃	早期営林促進	日野浦	大谷林業 グループ	5ha 保育 施肥1,400kg	194,000	97,000	19,000	78,000	協業

本誌3巻

実施 年度	工 種	地区名	事業主体	事業 量	総事業費	事業費内訳			請負業者
						国県補助金 (村)	補助 費)	地元負担金	
46	協業の推進事業	上黒岩	泰林組合	協業計 1件	160,000	80,000	48,000	32,000	泰林組合
						26,624,000	17,022,000	6,451,000	
	小 計				81,000,000	51,839,000	17,434,000	11,727,000	
	合 計								

五、第二次林業構造改善事業

昭和四六年第一次林業構造改善事業が完了したが、引続いて第二次林業構造改善事業の指定を受け、昭和四八年度から向う四ヶ年で、総額一五、七〇〇万円の事業を実施することとなった。

この第二次林構事業の特色は、森林のもつ保健休養機能と林業生産とをあわせた新しい経営のあり方を創造する、「森林総合利用促進事業」と、高密度「一畝に五〇畝」の道路を整備し、森林組合の委託方式による協業により、素材生産・造林・保育・間伐などの施業を集团的に行なうモデル団地をつくっていく、「高度集約団地協業経営促進事

業」があげられる。

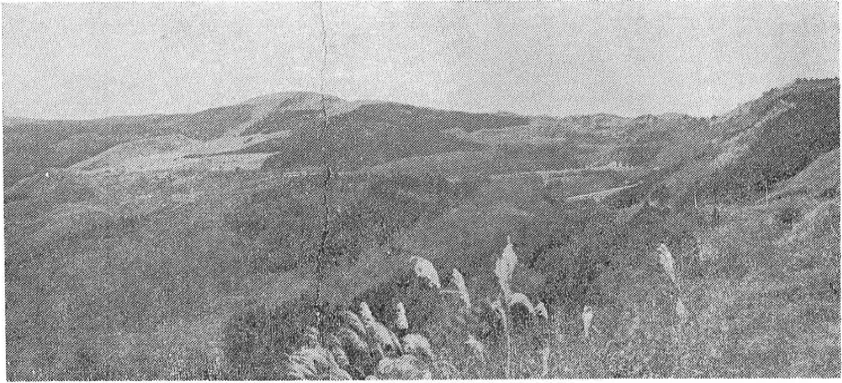
高度集約団地経営促進事業 この事業は、有枝地区一三畝を団地として設定し、幹線林道、および作業道を開設し、素材生産・造林・保育などを集团的に施業するモデル団地づくりを行なうものである。

協業生産整備事業 この事業は、生産性のひくい林業地域二ヶ所に三〇〇畝の林道を開設するもので、次の二ヶ所に着手している。

一、イグイ林道一〇〇〇畝 二、藤社林道二〇〇〇畝。
森林総合利用促進事業 さきに略記したとおり、森林のもつ保健機能をも生かそうということで、取り敢えず美川嶺に森林レクリエーション施設づくりを行なうこととした

事業実施計画絵括表

事業区分	区分	事業種目	受益数	事業の内容	事業費
経営基盤の充実事業	高度集約団地経営促進事業		58	集約育林 34ha, 村道イノトイ線 W=4.0 m L=1,000 m, 林内作業車 1台, 基幹作業道 W=3.0 m L=1,690 m	31,681
	小計				31,681
資本装備の高度化事業	生産施設の設定	素材生産施設の設定	37	索道 1台, 集材機 1台, L=2,500 m	2,620
	小計				2,620
協業の推進事業	協業促進事業	協業立役事業	38	航空写真 40枚, 保管庫 1コ, 立体鏡 1セット 協業計画樹立 1件	556
		協業生産事業	34	藤江支線 W=4.0 m L=2,000 m イグイ線 W=4.0 m L=1,000 m	24,300
	小計	作業道整備事業	450	機械施設 トラクター 122 ton 1台	6,500
					74,056
森林総合利用促進事業	森林総合利用促進事業		7	経営計画書 40ha, 林内作業道 W=2.5 m L=850 m 林間歩道 W=1.5 m L=2,000 m, 修景施業 10ha 樹木園整備 1ha, 鳥獣保護施設整備 100コ, 内火事防止 施設 W=5.0 m L=1,000 m, 総合案内施設 1棟 176 m ² , 救護施設 1式, 資料展示施設 1式, 休憩施設 3 棟 164 m ² , 便所 3ヶ所 30 m ² , ゴミ焼却施設 1基, 林間 キャンプ場 土垣整備 400 m ² , ソバロー 20棟 200 m ² , 林間 シート 20帳, 救事施設 3ヶ所, 給水施設 1ヶ所, 電気施設 1式, 周囲柵 1,000 m, 基本設計作成, ラササヒ田 0.3ha	35,400
		小計			35,400
計					143,757
予備					13,243
合					157,000



いこいの森（正面がスキー場）

ものである。

この地域は美川スキー場と隣接の森林四〇鈔が対象となり、ヒノキ人工林とミズナラを主とした、天然広葉樹林内に、キャンプ場、遊歩道、展望台などの休養施設と管理施設を設置するものであって、昭和四八年度は総合案内施設の管理事務所を中央入口に建設した。

第四章 商工業

第一節 商工業の概要

美川村は山地が多く、平地に乏しいという自然条件と住民の点在性とがあいまって、商工業方面においては華々しい繁栄の歴史を作らなかったのであるが、終戦をむかえ戦時統制が撤廃されたころから生活必需品を中心とする消費材需要の盛んななかで、自由奔放な活動期をむかえた。

すなわち、アメリカの復興援助資金による原材料の輸入がはじまり、対日援助政策の強化された朝鮮動乱後の調整期には、本村特産の木材が脚光を浴び、木材業の非常な繁栄をみた。それに並んで建設業・砂利採取業・農産物仲買業も活気にみち、今日では影をうすめた木炭製造業・精米業・馬喰業・鍛冶業も安定した経営状態をみせていた。

とは言うものの全く一本調子に繁栄したのではなく、そうした状態までにはインフレーションあり、デフレ政策がとられた時期もあった。しかし、日本経済全体としては輸

第4章 商 工 業

業種別事業所数

業 種 名	昭和32年	昭和47年
各種商品小売業	59	55
衣料品小売業	10	7
ガソリンスタンド	1	3
電気器具店	1	2
その他小売業 (たばこ、酒、化粧品)	5	3
新聞店	1	1
卸売業	1	3
理、美容業	18	11
旅館、飲食業	18	23
銀行	2	1
運送業	7	6
洋服仕立業	2	0
農産物仲買、馬喰業	13	3
製材、木材業	42	20
自動車修理業	3	3
電気水道工事業	2	3
かじや	4	2
製茶業	3	4
精米業	9	2
塗装業	1	1
板金加工業	0	2
建築大工業	20	8
土木建設業	9	8
砂利採取業	6	0
豆納製造業	8	7
建具製造業	3	3
コネクタ製造業	0	1
プロック製造業	0	2
肌着	0	2
その他	6	3
計	254	187

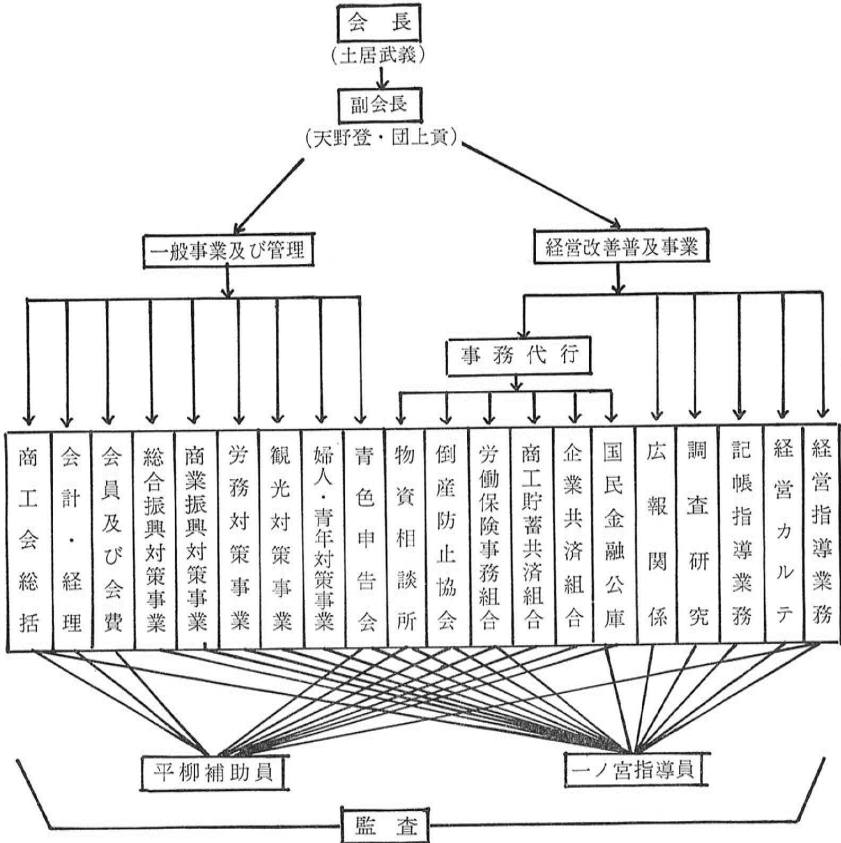
出の好調があり、農産物の豊作も幸いして、それらの反動期を克服し美川村誕生の三〇年の頃には、当地域では戦後最良の年をむかえていた。

当時と最近の業種別事業所数は別表のとおりであるが、これらの事業所はいずれもそのほとんどが近代的経営意識の乏しい生産性の低い零細な個人経営であった。こうした面を小売業でみると店舗の広さ一〇坪未満の店舗が七〇%を占めまた六〇%の小売業者は兼業という状態であった。

戦後新しい技術開発と、新しい産業の台頭によって

大量生産・大量販売の時代を迎え、昭和三〇年頃をさかいとして日本経済は急速な発展段階に入ったのであったがこのような本村商工業者はとうてい歩調を合せることはできなかった。いっぽう、産業構造も一次産業から二次産業へ移行し、このため若い労働人口は阪神方面に移動を始めることになったが、残念ながらそれをくいとめ得る産業を持たない本村としては傍観する外はなく、友は友を呼び、子は親を呼んで商工業発展の重要な要素である人口は過疎に転じて行った。

商 工 会 組 織 図



また道路交通網の整備と自動車の増加は時間距離を縮め、村外よりの顧客は二泊は一泊となり、一泊は日帰りとなり、村内の顧客は村外指向が現われ、さらに行商人の増加と農協の目覚しい進出により、大きな打撃を受ける事となった。

第二節 商 工 会

中小企業者は経済社会の変化への適応に苦しみながら新しい難問題に直面した。その昭和三五年五月一三日に「商工会の組織等に関する法律」が可決成立し、同法に基づき商工会の設立を見た。この商工会には経営改善普及員が配置され経営改善普及事業を実施することになった。これまで対税活動を主とした任意商工団体が仕七川・弘形両区にあったけれ

ども、現在の美川村商工会はこの法律に基づき設立されたものである。その設立の趣旨は、

目的 地区内における商工業の総合的な改善発達をはかり、もって国民経済の健全な発展に寄与すること。

組織内容

名称は美川村商工会。所在地は美川村中央集会所、役員は会長一名、副会長二名、理事一二名、監事二名、役員任期は二年で会員一七八名。

事業内容

ア、商工業に関し相談に応じ、および指導をおこなうこと。

イ、商工業に関する情報および資料を収集し提供すること。

ウ、商工業に関する講習会および講演会を開催すること。

エ、商工会として意見を公表し、これを国会・行政庁等に

具申し、および建議すること。

オ、行政庁等の諮問に応じて答申すること。

カ、商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務を処理すること。

キ、前各号に掲げるものゝほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行なうこと。

こうした内容で昭和三七年二月二十五日創立総会がもたれて正式に発足する事になったが、当時は設置基準として四〇〇事業所以上が必要であったため、柳谷村商工会と協定をむすび、経営改善普及事業に要する経費について国、県から補助金を受けることになった。その後、この協定に面河村商工会も加わったが、設置基準の改正により昭和四二年には柳谷村が、四七年には面河村がそれぞれ独立した。

現在の業種別事業所および組織、現在までの役員、主な事項の推移は次のようである。

役員一覽表

役員	年度	
	37	?
会長	片岡 伝	片岡 伝
	篠崎 幸作	篠崎 幸作
	篠崎 幸作	篠崎 幸作
	土居 武義	土居 武義
	土居 武義	土居 武義

商 工 会 員 数	年度	年度別主要事項の推移											役員 年度										
		補 助 員	經 營 指 導 員	監 事	理 事	副 會 長	土 居 武 義	團 上 清 章	村 上 清 章	天 野 登 章	大 野 一 章	木 山 義 雄		田 代 清 一	天 野 輝 章	鶴 居 道 章	高 居 松 太 郎	篠 崎 幸 作	寺 岡 盛 隆	岡 林 一 勇	渡 部 貞 一	久 保 金 松	高 橋 正 直
三七	三七	松浦秋惠	一ノ宮照昌	北山幸	天野輝雄	高橋春茂	桜木和潔	西田貞一	柳部尚元	寺岡盛隆	篠崎幸作	高居松太郎	鶴居道章	西田清一	田代清一	木山義雄	天野登章	村上清章	團上清章	土居武義	37		
三八	三八	松浦秋惠	一ノ宮照昌	北山幸	天野輝雄	高橋春茂	桜木和潔	西田貞一	柳部尚元	寺岡盛隆	篠崎幸作	高居松太郎	鶴居道章	西田清一	田代清一	木山義雄	天野登章	村上清章	團上清章	土居武義	40		
四〇	四〇	長岡いづ子	一ノ宮照昌	桜木和潔	高橋春茂	西田貞一	水田治	岡林一勇	片岡勇	團上貢	高居松太郎	鶴居道章	天野輝章	田代清一	木山義雄	天野登章	村上清章	寺岡盛隆	土居武義	42			
四二	四二	松浦篤子	一ノ宮照昌	木山義雄	高橋春茂	桜木和潔	水田治	岡林一勇	片岡勇	團上貢	高居松太郎	鶴居道章	天野輝章	田代清一	木山義雄	天野登章	村上清章	寺岡盛隆	土居武義	44			
四四	四四	松浦篤子	一ノ宮照昌	木山義雄	高橋春茂	桜木和潔	水田治	岡林一勇	片岡勇	團上貢	高居松太郎	鶴居道章	天野輝章	田代清一	木山義雄	天野登章	村上清章	寺岡盛隆	土居武義	46			
四六	四六	松浦篤子	一ノ宮照昌	木山義雄	高橋春茂	桜木和潔	水田治	岡林一勇	片岡勇	團上貢	高居松太郎	鶴居道章	天野輝章	田代清一	木山義雄	天野登章	村上清章	寺岡盛隆	土居武義	47			
四七	四七	平柳篤子	一ノ宮照昌	堂本良	寺岡忠	桜木和潔	水田治	岡林一勇	片岡勇	團上貢	高居松太郎	鶴居道章	天野輝章	田代清一	木山義雄	大野一	村上清章	團上清章	天野登章	48			
四八	四八	平柳篤子	一ノ宮照昌	堂本良	寺岡忠	桜木和潔	水田治	岡林一勇	片岡勇	團上貢	高居松太郎	鶴居道章	天野輝章	田代清一	木山義雄	大野一	村上清章	團上清章	天野登章	48			

第4章 商 工 業

商工会財政状況

支 出 の 部		収 入 の 部										年 度			
計	そ の 他	管 理 費	一 般 事 業 費	経 営 改 善 普 及 事 業	計	特 別 賦 課 金	そ の 他	雑 収 入	手 数 料	県 連 事 業 促 進 費	県 事 業 促 進 費		村 補 助 金	県 補 助 金	会 費
五二六、四七六	二、九五五	一一五、三〇〇	一、一九四〇	三二六、六〇〇	五二六、四七六			八、八八六	三三、〇〇〇			三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
七七四、一七四	二、一〇四	一一五、三三〇	六〇、四六八	五九六、二九二	七七四、一七四	四〇〇、〇〇〇	三、六二五	一、九二九	四〇〇、〇五〇	一〇、五〇〇	二〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
一、〇〇〇、七七四	六、〇三七	三三六、〇〇七	八三、一〇一	六四四、五七六	一、〇〇〇、七七四	三、〇〇〇	三、六二七	四、五〇〇	一、五二五	一〇、一〇〇	二〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
一、三六六、三三三	六、六五四	一八八、八五五	一〇四、三三九	一、一〇四、五五一	一、三六六、三三三	一、五〇〇	四、〇〇〇	八、八七〇	七、九三三	一〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
一、八二四、四四五	一四、七三二	二四六、三三九	一五、九七〇	一、二六七、五八四	一、八二四、四四五	一、五〇〇	五、二二七	三、二七〇	一七、八四一	四、一〇〇	二〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
二、六四五、二三三	三三六、二七〇	三六八、二二九	三二九、二六八	一、八二二、五五五	二、六四五、二三三	五、〇〇〇	一、五〇、八三三	三、〇三三	二八、五五六	三、六〇〇	二〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
二、八〇〇、九三三	一八八、六二一	四七〇、八五五	一五、六七五	二、二〇六、一三三	二、八〇〇、九三三	二、〇〇〇	三、六二七	三、三九六	三、七、一五七	〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
三、一九〇、一七七	一三三、二二八	五五四、八八五	一七〇、四三三	二、三六五、五九八	三、一九〇、一七七	〇	一、九三、九三〇	一、六、一四七	一、五、〇〇〇	〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
三七	三七八	四〇〇	四二一	四四四	四六六	四七七	四八八								

実績

開講 催会	あっせん 金融		相談指導		年度		
	人 数	回 数	金額(万円)	件 数		巡回指導 窓口指導	
	六	五	七二	三	三	三七	
	二六	二	一、三四	五	二五	三六	三八
	一五	一四	三、六六	九	二二	三三	四〇
	一五	一七	二、〇三	六	一四	一七	四一
	九	一〇	二、四五	六	三	二五	四四
	七	六	二、六三	七	七	三六	四六
	一七	二	三、八〇	四	七	四三	四七
	三	二	二、九四	三	七	四三	四八